



じもと

HOLDINGS

本編

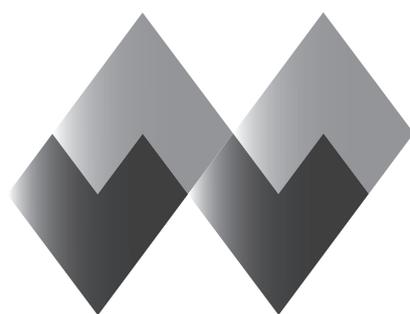
じもとホールディングス
ディスクロージャー誌

 きらやか銀行  仙台銀行

2017.9

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2017
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと
HOLDINGS

Contents

グループ概要

じもとホールディングス	2
きらやか銀行	5
仙台銀行	7

中小企業の経営支援に関する取り組み

きらやか銀行	9
仙台銀行	12

財務資料

じもとホールディングス	16
きらやか銀行	34
仙台銀行	69

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成29年9月末現在

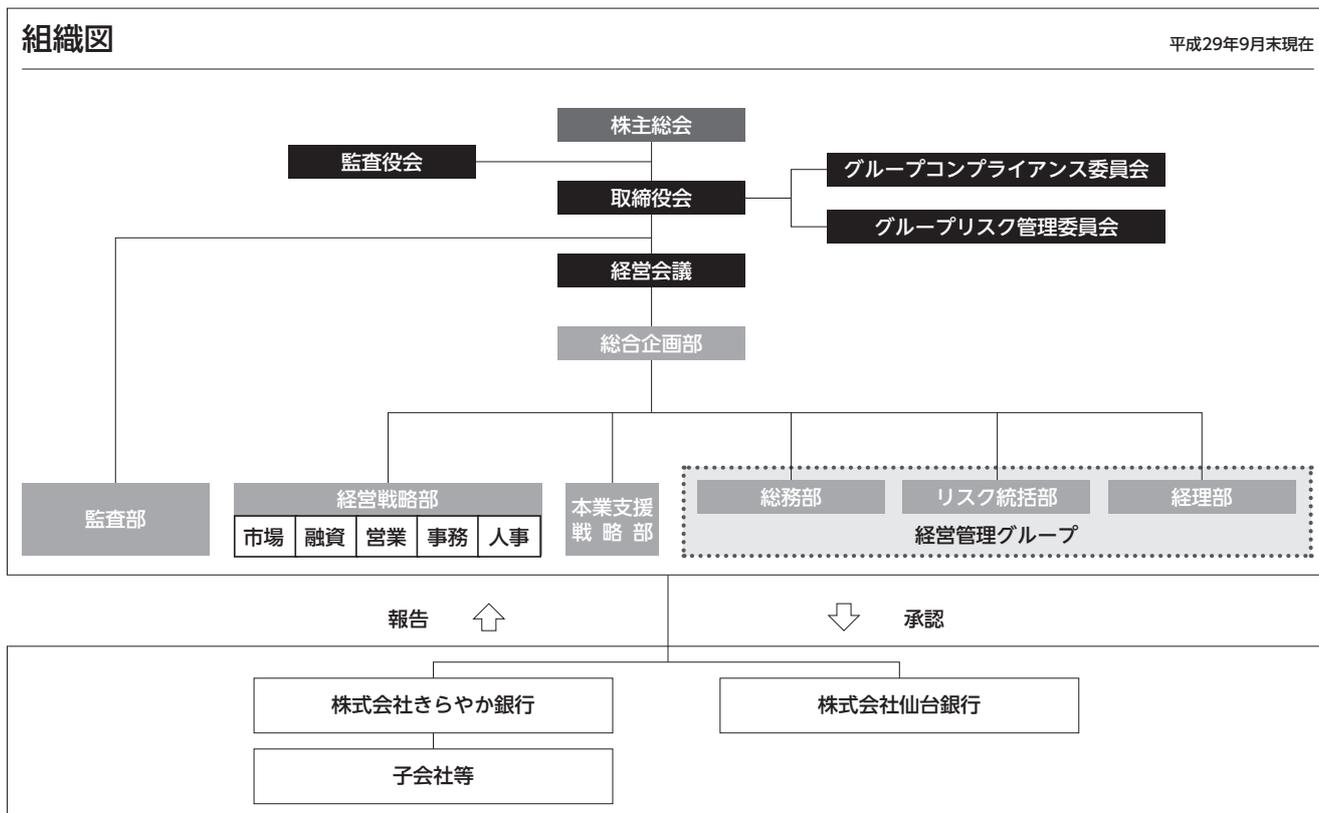
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

平成29年9月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

平成29年9月末現在

新日本有限責任監査法人

役員 の 状 況

Jimoto Holdings

役員

平成29年9月末現在



取締役会長（代表取締役）

鈴木 隆



取締役社長（代表取締役）

粟野 学



常務取締役

御園生 勇郎



常務取締役

坂本 行由



取締役

田中 達彦



取締役

高橋 博



取締役

高橋 幹男



取締役

斎藤 義明



取締役

早坂 徳四郎



取締役（総合企画部長委嘱）

香川 利則



取締役

熊谷 満



取締役

内藤 和暁



常勤監査役

熊谷 廣安



監査役

伊藤 吉明



監査役

三浦 俊一



監査役

高橋 節

(注) 1. 取締役の熊谷満氏及び内藤和暁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の伊藤吉明氏、三浦俊一氏及び高橋節氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

事業系統図、子会社等に関する事項

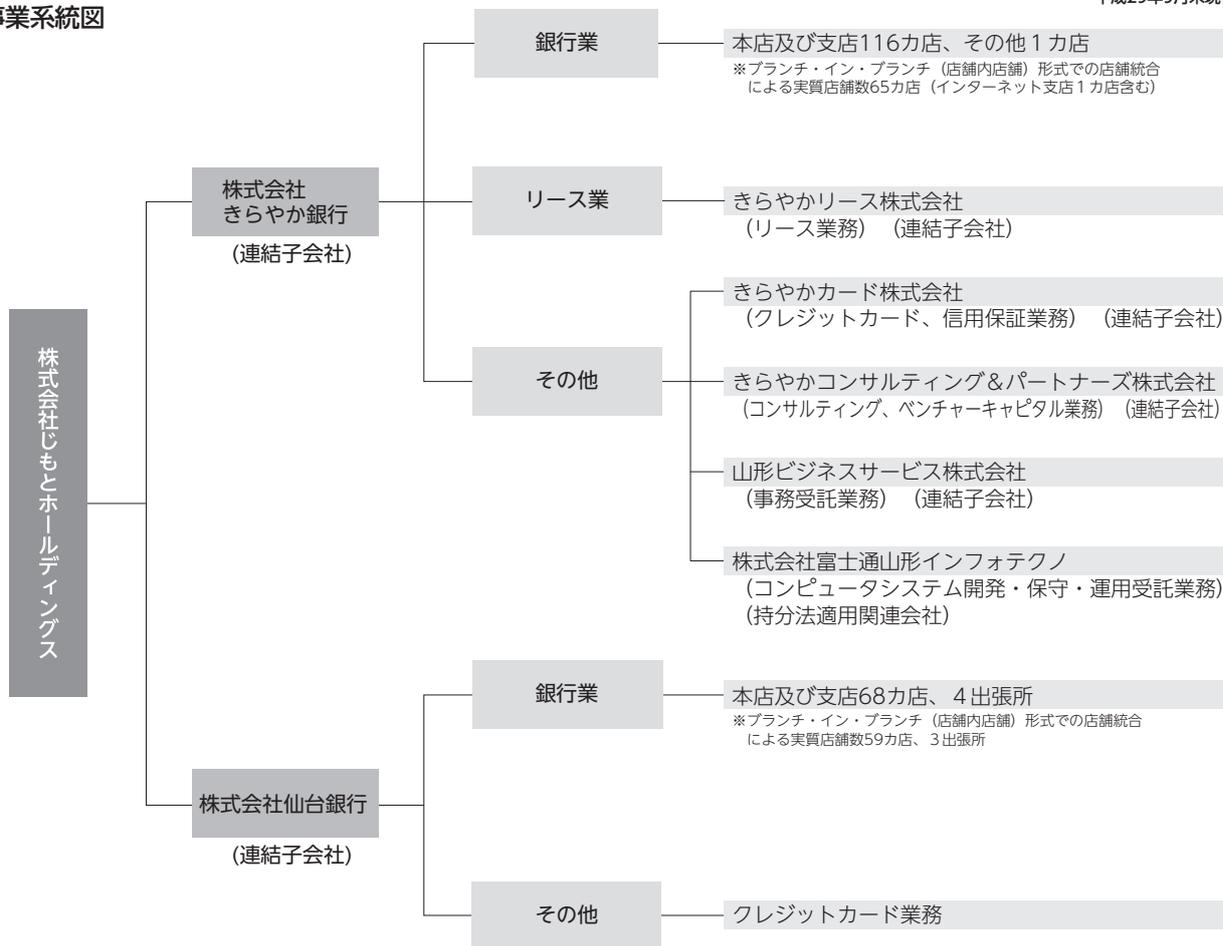
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

平成29年9月末現在

事業系統図



子会社等に関する事項 (平成29年9月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	平成19年5月7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	昭和50年5月22日	80	95.0% (95.0%)	95.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	昭和63年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング & パートナース株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテック	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきさビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成29年9月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	13,184億円
貸出金	10,233億円
従業員数	1,017名
店舗数	117カ店（県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店） ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数65カ店（県内48カ店、県外16カ店、その他1カ店）。
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成29年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

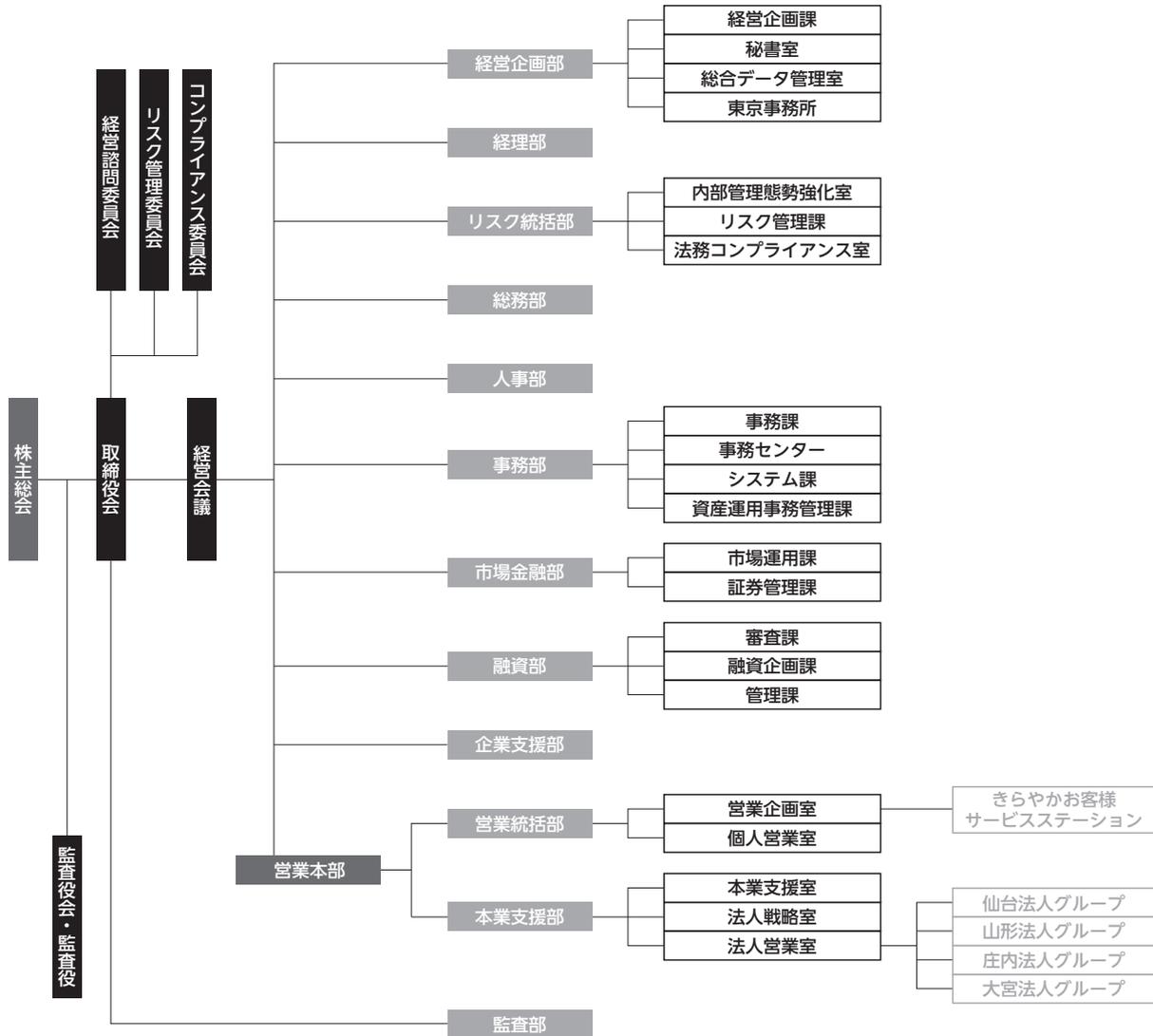
株式会社仙台銀行推進部個人営業課内

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

平成29年9月末現在



※平成29年4月1日付で、「事務集中課」を「事務センター」に名称変更いたしました。
 ※平成29年5月1日付で、「大宮法人グループ」を新設いたしました。

役員の状況

Kirayaka Bank

役員

平成29年9月末現在

取締役頭取（代表取締役）	栗野 学	取締役（本店営業部長委嘱）	鈴木 誠
常務取締役（代表取締役）	田中 達彦	取締役（仙台支店長委嘱）	川村 淳
常務取締役（代表取締役）	高橋 幹男	取締役	佐藤 明夫
常務取締役（営業本部長委嘱）	早坂 徳四郎	常勤監査役	武田 晃
常務取締役	紺野 富男	監査役	結城 章夫
取締役	須藤 清彦	監査役	五十嵐 正明

(注) 1. 取締役佐藤明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役結城章夫氏及び五十嵐正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

平成29年9月末現在

新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成29年9月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,571億円
貸出金	6,771億円
従業員数	717名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数62カ店。
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成29年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

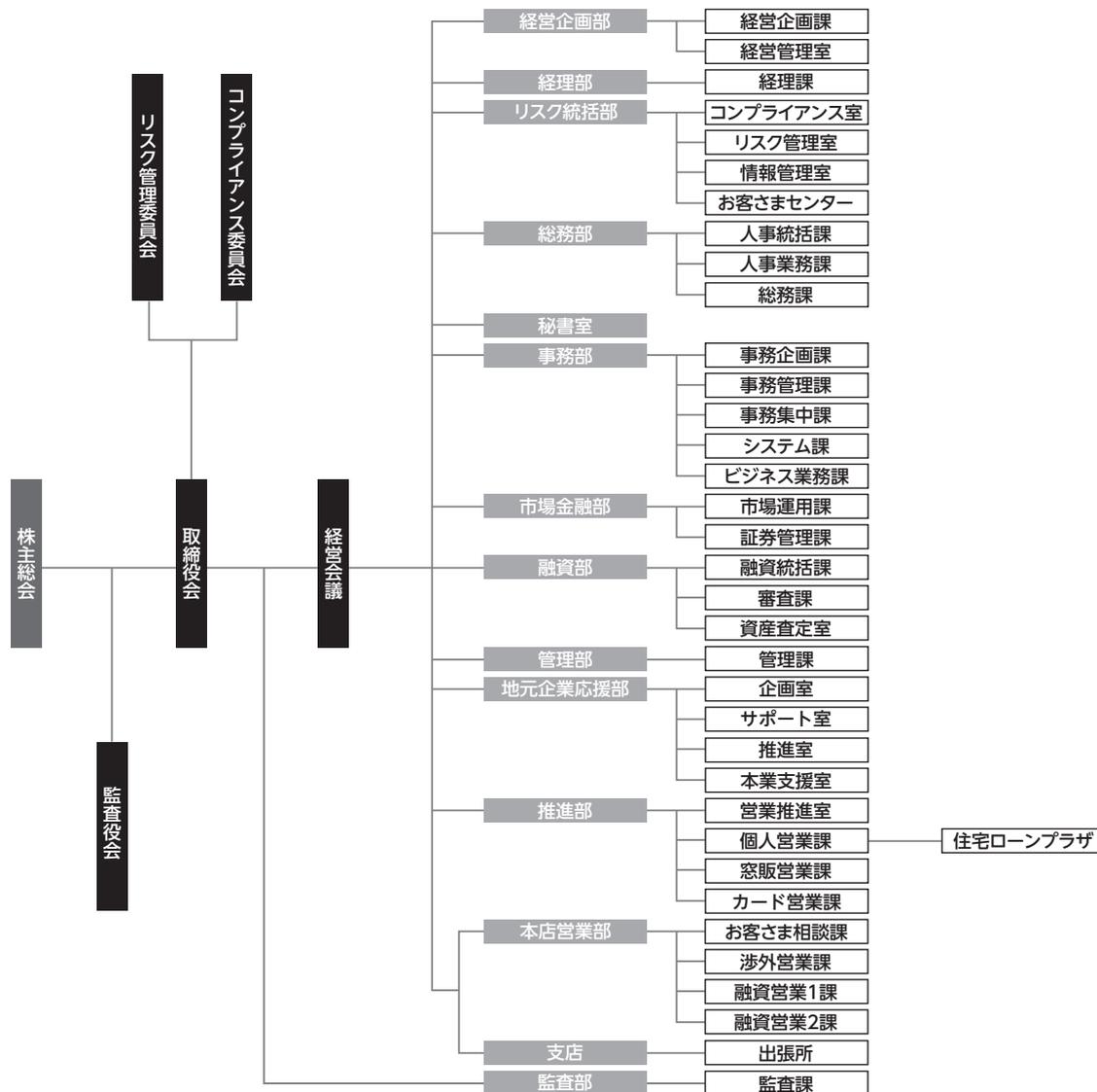
株式会社きらやか銀行営業統括部営業企画室きらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

平成29年9月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

平成29年9月末現在

取締役頭取（代表取締役）	鈴木 隆	取締役（本店営業部長兼 国分町支店長兼東京支店長委嘱）	尾形 毅
専務取締役（代表取締役）	御園生 勇郎	取締役	堀内 政司
常務取締役（代表取締役）	高橋 博	常勤監査役	早坂 正代
常務取締役	斎藤 義明	監査役	熊谷 廣安
常務取締役（地元企業応援部長委嘱）	佐藤 彰	監査役	笠原 周二
取締役	香川 利則	監査役	柴田 純一
取締役（経営企画部長兼 経理部長委嘱）	太田 順一		

(注) 1. 取締役堀内政司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の笠原周二氏及び柴田純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

平成29年9月末現在

新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様と共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」を組織的かつ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客様の事業に関する課題を共に解決していくための活動であり、当行では、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などをお聴きし、共有する「アクティブリスニング」を徹底した「本業支援」に取り組んでおります。

平成24年2月には中小企業融資推進室本業支援グループを立ち上げ、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を図り、平成24年7月には本業支援推進室として独立し、行員のレベルアップ、組織的な対応に取り組みました。平成25年4月には本業支援推進部へと昇格させ、更なる本業支援のレベルアップを図りました。また、じもとホールディングスの、長期的視点における戦略として、「本業支援」を両行統一の行動指針として掲げ、両行にて展開しております。

平成26年10月からは、「本業支援」の更なる強化、高度化、迅速化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより両行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客様の事業ニーズに対しこれまで以上にスピーディーな対応を行うことが可能となりました。なお、本業支援戦略部には、不動産鑑定士、工学博士等の専門家や高度なスキルを持ったスペシャリストも在籍しており、お客様の多様なニーズに対応しております。

平成27年10月からは、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。また、本業支援部内に「法人グループ」を新設し、事業性融資を推進する態勢を整備したほか、「戦略チーム」を新設し、高度な案件にも対応しております。

平成29年1月からは、当行の子会社であるきらやかキャピタル株式会社をリニューアルし、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を設立いたしました。同社において今後ニーズ増加が予想される事業承継対策支援やM&A支援、財務コンサルティング、取引先企業の人材育成支援等を行い、多様化するお客様の事業ニーズに対応することで、「本業支援」の更なる進化を図ってまいります。

平成29年5月からは、銀行本体にてリース業務の取扱いを開始いたしました。企業における資金調達の一つの手段として、リースを相談できるメリットがあり、ワンストップサービスとして本業支援の充実を図ってまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」をグループ基本方針の一つとして掲げており、じもとグループとして、「じもとまつり in 山形～震災復興感謝祭～」等を開催し、被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また、当行は、平成24年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき公的資金を導入しているため、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に積極的に取り組むとともに、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、平成27年4月に策定した第4次中期経営計画において、「本気の本業支援」を計画の柱として位置づけ、中小企業に向けた取り組みの強化を図っております。「本業支援」を実施することにより中小企業の皆様のお役に立つべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

平成27年10月に、「本業支援」を軸とした中小企業融資推進に向けた態勢を強化すべく、お客様に直接訪問する営業行員を充実させ、山形地区における営業推進体制を強化いたしました。具体的には、営業本部を「本業支援部」と「営業統括部」の2つに改編いたしました。

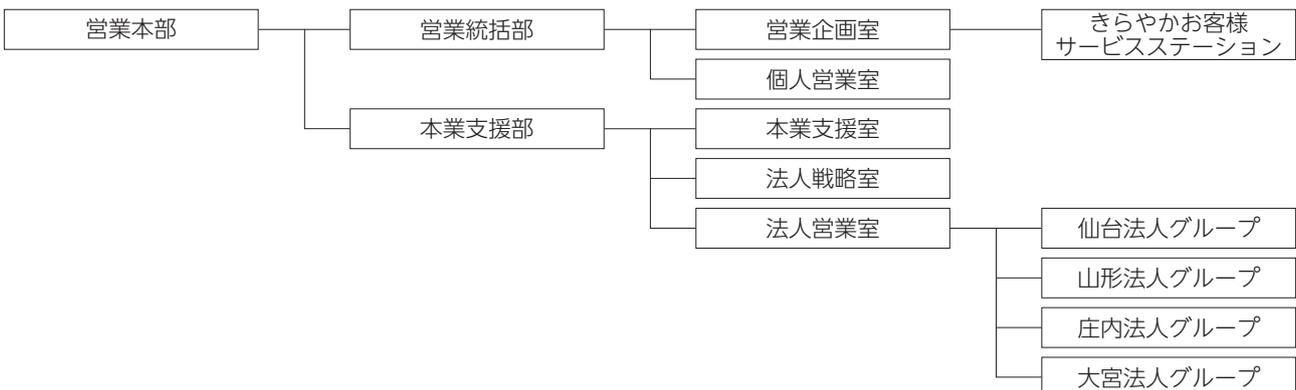
本業支援部には、「戦略チーム」と「専門家集団」という課題解決のスペシャリスト集団を設置し、多様化するお客様の事業ニーズに対し高度なソリューションを提供しております。平成29年1月には、当行の子会社である「きらやかキャピタル株式会社」を、コンサルティング業務を行う子会社へリニューアルいたしました。これにより、上記「戦略チーム」を中心とした本部コンサルティング部門を独立させ、より高度なコンサルティング業務の提供と、「本業支援」の更なる進化を図り、組織的かつ継続的にお客様の事業ニーズに対応しております。

平成28年4月には、法人グループに「庄内法人グループ」を新設、平成29年5月には、さいたま市に「大宮法人グループ」を新設いたしました。仙台法人グループ、山形法人グループで培ったノウハウを活用し、営業体制を強化しております。

なお、「本業支援」をさらにスピーディーかつ高度なものにするために、平成26年10月よりじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を設立しております。

以上の組織体制によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを推進してまいります。

【営業本部組織図 平成29年9月末現在】



○本業支援の更なる進化に向けた施策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じて共有した事業ニーズと一緒に考え、課題を解決することでお客様に喜んでいただくことに本質を見出しております。平成22年10月に活動をスタートして以降、平成25年4月にじもとグループの統一基本方針とし、平成26年10月にホールディングス内に「本業支援戦略部」を新設、情報を一元的に管理しております。また、本業支援の取り組みは、経営方針として常に経営陣よりメッセージとして発信され、行員の意識を醸成しているほか、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、本業支援部が中心となって営業店への支援や指導、研修等を実施しております。

平成28年4月には、本業支援のフローを見直し、お客様の事業ニーズに対して3営業日以内に回答する取り組みを開始し、スピードアップを図っております。また、本業支援部内に配置した情報トレーダーが、日別で進捗状況を把握することで、本部と営業店の本業支援情報の共有を図っております。

また、「事業性評価シート」を仙台銀行と統一して策定し、取引先企業の経営者との課題の共有を徹底し、本業支援による取引先企業の支援をさらに充実させてまいります。

平成28年7月からは、取引先企業の経営層や従業員向けの研修を開催することで、取引先企業の人材育成を支援することを目的とした、「きらやか人材育成プログラム」を開始いたしました。その一環として、平成28年9月に山形大学と連携し、「きらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。本プログラムは、山形大学の教授を講師陣として、企業経営に活かせる実践的な研修を中心に行うものであり、次世代の若手経営者等の育成に役立ち、地方創生に繋がるものと考えております。

平成29年1月には、岡山県を地盤とする地域金融機関「トマト銀行」と本業支援に係る共同研究会を発足いたしました。両行の「本業支援」の取り組み・ノウハウを共有し、地元企業の発展を支援してまいります。

平成29年4月からは、本業支援検索システム「Second」の運用を開始し、情報提供力のスピード化を図っております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 平成29年度上期実績14件）

取り組み内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」や「地域活力強化資金」、日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の主旨に対応した当行商品「きらやか成長応援ファンド」を活用した支援を推進。	平成29年度上期の取り組み件数は14件となっており、取り組み金額は119百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 平成29年度上期実績1,232件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に達成しております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では、「本業支援」を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題を聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 平成29年度上期実績61件）

取り組み内容	進捗状況
本業支援部の戦略チームによる課題解決に向けた取り組み。	平成29年度上期は、平成29年4月から本格的に稼働したコンサルティング子会社「きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社」を中心として、お客様の顕在的なニーズだけではなく、潜在的な将来のニーズを把握することで、事業承継へ早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。事業承継は、どのライフステージの企業にも何らかの課題が存在しており、当行のアクティブリスニングによりお客様が課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。その結果、取引先企業61先に対して訪問し、相談を行いました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 平成29年度上期実績99件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成29年度上期は、取引先企業24社に対して、当行より人材を派遣して実施したほか、取引先企業64社に対してコンサルタント導入支援を行っております。また、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に半常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業再生支援機構等との連携により、取引先企業10社に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

当行は、仙台銀行と連携しながら、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に貢献しております。平成29年度上期の実績は以下のとおりです。

両行の協調及び紹介による融資案件	17件 298百万円
ビジネスマッチング成約件数	58件
ビジネスマッチング紹介件数	306件

○経営者保証ガイドラインへの対応

当行では、お客様との融資取組にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）の主旨を尊重した取扱いを実施しております。

「ガイドライン」の活用にあたり、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

当行は、平成29年度上期において、1,341件の無保証融資を実行いたしました。当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は29.5%であり、これは第二地方銀行協会会員行の平成29年度上期平均17.2%を大幅に上回っております。

当行は、今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、「ガイドライン」の浸透を図ってまいります。

≪経営者保証に関するガイドラインの活用状況≫

項目	平成28年度下期	平成29年度上期
新規融資件数【A】	5,121件	4,548件
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものは除く）	1,466件	1,341件
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	28.6%	29.5%
第二地方銀行協会会員行平均	15.5%	17.2%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成28年9月より「きらやか人材育成プログラム」の一環として山形大学との連携により開催している「きらやかマネジメントスクール」は、平成29年9月から2期目に入り、取引先企業の若手経営者等の育成を支援しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	平成25年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、平成29年度上期の金融円滑化対応先は1,502先となっております。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施していきます。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	平成29年度上期は、大学生86名をインターンシップとして受入れ、中学生9名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成29年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を山形県内6会場、宮城県内1会場にて開催し、224名の新入社員の方に参加いただきました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成29年5月に「第8回きらやか経営者セミナー」を開催いたしました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の贈呈を行っております。 また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生から暮らしに関する作文を募集し、「くらしの文集」を発刊するなど、積極的に地域活性化支援に取り組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	当行では、平成19年より、「利用者満足度」の調査結果と、調査結果を踏まえた主な改善策を当行ホームページに公表しております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

○きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

○本業支援への取り組み

じもとホールディングスは、グループ長期戦略である本業支援を進化・発展させることで、じもとグループ独自のビジネスモデルとして特徴を發揮し、お客さまの事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献する方針としております。

当行は、この方針のもと、平成25年10月に地元企業応援部に「本業支援室」を設置し、本業支援の啓蒙研修を開始するなど、行内意識醸成とスキルアップに取り組んでおります。

また、平成26年10月に、グループの本業支援体制をさらに強化するため、じもとホールディングスに「本業支援戦略部」を設置しました。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、49名体制（平成29年11月末現在）で活動しております。同部は当初、平成23年6月に41名で発足しましたが、その後、店舗や本部の組織再編を行い営業担当者を再配置して増員しております。また、平成25年10月には、「本業支援室」を追加設置し、じもとグループの長期戦略「本業支援」を強化しております。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、苦竹分室（仙台市）、古川分室、石巻分室（津波被災地）、大河原分室、佐沼分室を設置し、復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者（サポート室）や復興融資等担当者（推進室）が常駐しており、被災企業の復興相談や事業再生等にきめ細やかに対応する体制としております。

○本業支援の定着に向けた体制整備

じもとホールディングスは、グループの長期的戦略である本業支援をさらに強化するため、平成26年10月に、「本業支援戦略部」を設置し、平成29年11月現在、36名体制で業務を運営しております。

この「本業支援戦略部」には、各子銀行の本業支援機能を集約し、部長、副部長のほか、「企画担当」、「情報トレーダー」、「事業コーディネーター」（地区担当、専門部門）を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢としております。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、財務改善・不動産活用・農業経営などの各種のコンサルティングサービスを実施するとともに、必要に応じてよろず支援拠点などの外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）や、マネジメントパートナーズ（MPS）等との連携を通じて、お取引先の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

○事業性評価への取り組み

当行は、平成27年8月から「事業性評価シート」を作成し、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価したうえで新規融資を行うなど、事業性評価への取り組みを積極的に行っております。平成28年4月からは、きらやか銀行と「事業性評価シート」の様式を統一し、データ蓄積を開始しております。

また、当行は、地域や業種を代表する企業を対象に、地域経済活性化支援機構（REVIC）を活用した事業性評価に取り組んでおり、平成28年1月から平成29年9月までの間に、県内企業6社の事業性評価を実施しております。REVICによる事業性評価結果は、研修会や通達発信により行内への情報共有を行うなど、地域毎の経済や産業の現状、中長期的な見通しや課題の把握などの事業性評価の高度化に取り組んでおります。

○店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

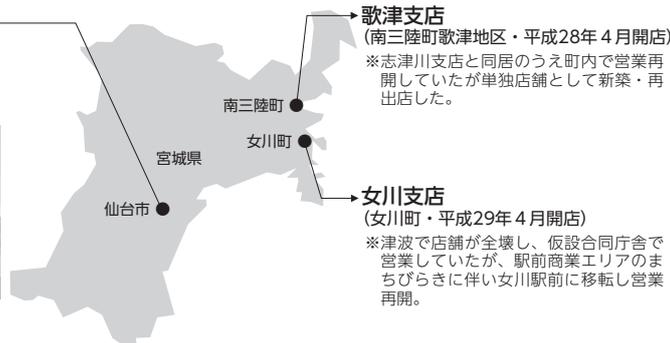
当行は、震災後、内陸部の7店舗の移転・統合及び本部組織再編を実施し、地元企業応援部や住宅ローンプラザ等へ営業担当職員を再配置しております。これにより経営資源を本業支援や復興支援の活動に集中させ、長期的にその活動を継続する体制を構築しております。

加えて当行は、店舗の移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな対応に取り組み、移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

また、当行は平成28年4月に、津波被災地である南三陸町歌津地区に歌津支店を新築・再出店し、平成29年4月には、津波被災地である女川町の復興と地方創生を支援するため、女川町仮設合同庁舎出張所を女川駅前に移転し、支店営業を再開いたしました。あわせて平成28年5月に、防災集団移転地である荒井西土地区画整理地内に、南小泉支店を同居のうえ荒井支店を新規出店したほか、平成29年9月には、県南地区における復興支援、本業支援をさらに強化するため、岩沼支店を同市内に移転・新築しております。

《津波被災地（南三陸町・仙台市・女川町）への出店》

荒井支店・南小泉支店
(仙台市若林区・平成28年5月開店)
※津波被災者の防災集団移転地に新店舗を出店。被災者の生活再建をさらに支援する。



歌津支店
(南三陸町歌津地区・平成28年4月開店)
※志津川支店と同居のうえ町内で営業再開していたが単独店舗として新築・再出店した。



女川支店
(女川町・平成29年4月開店)
※津波で店舗が全壊し、仮設合同庁舎で営業していたが、駅前商業エリアのまちびらきに伴い女川駅前に移転し営業再開。



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成29年9月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で9,352先2,173億16百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

(単位：先、百万円)

	前計画期間 震災後～27年3月		27年4月～29年9月		うち29年4月～29年9月		累 計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	3,930	125,325	1,952	69,989	341	14,814	5,882	195,314
運転資金	3,032	84,846	1,579	49,589	278	10,341	4,611	134,435
設備資金	898	40,478	373	20,400	63	4,473	1,271	60,879
住宅ローン	518	11,515	216	5,677	29	771	734	17,192
消費者ローン	1,144	1,974	1,592	2,836	175	343	2,736	4,810
合 計	5,592	138,814	3,760	78,502	545	15,928	9,352	217,316

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を784先14,132百万円受付（平成29年9月末累計）

【復興支援事例】水産加工業者の復興と新たな事業展開を全面支援

宮城県沿岸部で水産物加工卸売業を営むA社は、東日本大震災の津波により加工工場が全壊するなど甚大な被害を受けました。震災後、同社は、早期に復旧に着手し、グループ補助金を活用することで被災した工場を再建し、経営再建に取り組んでおりますが、当行はメイン銀行として、震災直後から同社からの経営相談や融資に継続的に対応しております。

このような中、当行は、同社から更なる取引拡大を図るため、新たな水産加工施設建設の相談を受けました。同社の事業性評価を行った結果、新工場建設により、大型冷蔵庫の在庫保管、供給不足、HACCP認定（製品の安全を確保する衛生管理の手法）などの弱みが改善されること、本事業がスタートすることで、更なる事業の拡大が図られるとともに、地域における水産加工業の復興と雇用の創出に寄与するものと考え融資を実施いたしました。

当行は、今後も継続的に同社の事業相談や事業性評価に積極的に対応することで、同社の事業発展と沿岸地域の水産業の復興に貢献してまいります。

○きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による平成29年度上期のビジネスマッチング実績は、紹介件数306件、成約件数58件となっております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	累 計
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
紹介実績	29	84	142	145	262	236	347	212	306	1,763
成約件数	7	23	14	41	55	46	68	45	58	357

○経営者保証ガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおります。

当行は、平成29年度上期において、1,358件の無保証融資と、55件の保証契約解除を行いました。

当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は47.0%であり、これは第二地方銀行協会会員行の平均17.2%を大幅に上回っております。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項目	28年10月～29年3月	29年4月～29年9月
新規融資件数【A】	2,882	2,884
新規に無保証で融資した件数【B】(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,206	1,358
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	41.8%	47.0%
(第二地方銀行協会会員行平均)	15.5%	17.2%

○被災地の第1次産業の復興及び6次産業化への支援

当行は、農業経営アドバイザー資格(平成29年9月末現在18名)及び水産業経営アドバイザー資格(平成29年9月末現在1名)の取得を進めており、平成29年1月には、「農業経営上級アドバイザー試験」に宮城県で初めて当行職員1名が合格し、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援(法人化、6次産業化、雇用創出)に積極的に取り組んでおります。

当行は、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に取り組み、平成29年9月末における「農業・林業」の貸出残高は、414先57億20百万円となっております。

《第1次産業の事業再生支援事例》

実施年次	地区	支援事例の概要
平成23年度	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
	津波被災地	被災した和牛肥育業者に、ABL(子牛担保)で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
	津波被災地	被災したいちご農家(農業法人化)に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
平成24年度	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者(共同出資法人化)に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	被災した野菜農家(農業法人化)に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
平成25年度	地震被災地(原発風評)	原発関連の風評被害を受けた農業生産法人(米生産者)に経営改善計画策定と他行協調による事業資金借換等を支援
平成26年度	津波被災地	津波で工場やいけす等に被害を受けた銀鮭・ほたて養殖業者に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	震災により原材料流出や工場操業停止等の影響を受けた農業法人に、震災支援機構による債権買取と協調融資で再建を支援
平成27年度	津波被災地	復興を目指し起業した企業組合(トマト生産者)に対し、販路拡大、新商品開発や経営管理指導など創業支援
平成28年度	地震被災地	被災地域の基幹産業である肉牛肥育業者に事業性評価に基づく融資により日本政策金融公庫と協調支援
	地震被災地	障がい者を雇用のうえ農産物の6次化産業を推進し農福連携事業を目指す農業法人へ日本政策金融公庫と協調支援

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

＜地域の面的再生への積極的な参画等＞

○東京TYフィナンシャルグループとの本業支援連携

じもとホールディングスは、平成28年11月、東京TYフィナンシャルグループ(以下、「東京TYFG」という。)と「本業支援に関する連携協定書」を締結し、それぞれの経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、地元中小企業への本業支援の進化・発展を図ることを目的とした相互の連携・協力を開始いたしました。

平成29年9月には、当行取引先とのビジネスマッチングが成約しており、平成29年度上期におけるじもとグループと東京TYFGとのビジネスマッチング実績は、紹介件数44件、成約実績8件となっております。

○流通産業協同組合との連携による外国人技能実習生の受入企業への支援

当行は、平成29年8月、取引先企業の外国人技能実習生の受け入れを支援するため、金融機関では初めて流通産業協同組合と業務提携いたしました。当行は同組合との連携により、外国企業との関係強化など、取引先企業の経営課題解決に向けた本業支援を実施してまいります。

○地方公共団体や大学との連携

当行は、地方創生に関する取り組みの一環として、平成29年5月に、岩沼市と岩沼市内の6金融機関と連携し、「高齢者等の見守りに関する協定書」を締結いたしました。

また、東北大学が主催する「地域イノベーションプロデューサー育成塾」に協力し、経営革新に意欲を持つ当行取引先の経営者を同塾に紹介しており、平成27年度以降、同大学の主催による「地域イノベーションアドバイザー塾」等へ当行職員が毎年参加しており、平成29年度も1名が参加し、卒業しております。

○公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、平成29年度は15先(助成総額200万円)に助成を行いました。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、平成29年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター(イズミティ21)のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

平成29年11月には、仙台市と連携した取り組みの一環として、同館で開催された(公財)仙台市市民文化事業団主催の口ビーコンサートへ協賛しております。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2017
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	16	業績／主要な経営指標等の推移	34	業績／主要な経営指標等の推移	69
業績／主要な経営指標等の推移	18	中間連結財務諸表	36	中間財務諸表	70
中間連結財務諸表	19	中間財務諸表	42	財務諸表に係る確認書	75
セグメント情報	26	財務諸表に係る確認書	46	損益の状況	76
貸出金	26	セグメント情報	47	預金	79
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	27	損益の状況	47	貸出金	80
		預金	50	証券業務	83
		貸出金	51	時価情報	84
		証券業務	54	デリバティブ取引情報	86
		時価情報	55	国際・為替	87
		デリバティブ取引情報	56	諸比率	87
		国際・為替	57	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	88
		諸比率	57		
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	58		

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (平成29年9月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (平成29年9月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	280,000	61.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,352	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	5,766	1.25
きらやか銀行行員持株会	5,320	1.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,516	0.76
株式会社みずほ銀行	3,300	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,637	0.57
三井住友海上火災保険株式会社	2,485	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,136	0.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,964	0.42
計	317,479	69.18

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (平成29年9月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	54	26	1,573	119 (2)	11,222	13,006	—
所有株式数 (単元)	14,780	483,293	30,902	407,814	140,891 (3)	707,840	1,785,520	315,630
所有株式数の割合 (%)	0.82	27.06	1.73	22.84	7.89 (0.00)	39.64	100.00	—

(注) 1. 自己株式231,427株は、「金融機関」に2,239単元、「個人その他」に75単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。なお、自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い当社から拠出した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) 名義の当社株式223,900株を含めております。
2. 所有自己株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (平成29年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (平成29年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (平成29年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (平成29年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

平成29年9月期における国内経済は、企業収益が引き続き改善傾向で推移し、個人消費や設備投資で持ち直しの動きがみられたことなどを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。先行きについては、景気回復への期待感が高まる一方で、新興国等の海外景気の減速に対する懸念や、地政学リスクの高まりなどを踏まえ、引き続き不透明な状況となっております。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、生産の回復が

続き、求人倍率が高水準で推移するなど、緩やかに回復しているものの、住宅・公共投資や個人消費などに弱い動きがみられました。また、山形県経済は、個人消費の力強さには欠けるものの、持ち直しており、雇用情勢の改善が緩やかに続いていることなどを受け、総合的に持ち直しの傾向となりました。

じもとホールディングス

■業績

このような環境のもと、当社では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、グループ役員が一丸となって宮城と山形をつなぎ、両県の経済交流の発展に貢献してまいりました。また、3ヵ年計画の最終年度となるじもとグループの中期経営計画では、「本気の本業支援」と「本気の統合効果発揮」の2本柱を掲げ、県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限に発揮するため、「本業支援」を中核とするビジネスモデルをさらに進化・発展させるとともに、経営効率化・合理化に取り組むことで、更なる統合効果・相乗効果の発揮を目指し取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経常収益

は、その他経常収益が増加したものの、貸出金利息、有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期比12億24百万円減少し212億24百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したものの、営業経費及び役員取引等費用が増加したことなどから前年同期比71百万円増加し197億21百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比12億96百万円減少し15億2百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比17億66百万円減少し11億83百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	21,889	22,449	21,224	42,522	44,132
連結経常利益	3,258	2,799	1,502	5,283	4,737
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	3,293	2,949	1,183	4,889	4,628
連結（中間）包括利益	△ 1,495	40	1,815	△ 814	2,109
連結純資産額	114,551	114,148	116,801	114,610	115,614
連結総資産額	2,626,076	2,516,025	2,570,715	2,525,047	2,570,501
1株当たり純資産額	302.54 円	300.10 円	314.85 円	303.07 円	308.19 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	17.44 円	15.62 円	5.84 円	25.39 円	24.15 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	6.85 円	4.65 円	2.26 円	9.59 円	7.84 円
自己資本比率	4.35 %	4.52 %	4.52 %	4.52 %	4.48 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.14 %	9.34 %	8.99 %	9.44 %	9.12 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,729	8,457	2,929	△ 80,784	20,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,007	2,856	3,337	58,344	42,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 640	△ 655	△ 8,630	△ 7,365	△ 1,260
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	208,558	139,314	188,571	128,657	190,935
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,783 人 (642 人)	1,785 人 (614 人)	1,819 人 (580 人)	1,716 人 (639 人)	1,732 人 (610 人)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、25ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年9月30日)	平成29年9月期 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	142,060	191,022
買入金銭債権	898	933
商品有価証券	26	10
有価証券	671,093	624,537
貸出金	1,653,614	1,697,914
外国為替	514	367
リース債権及びリース投資資産	10,744	11,091
その他資産	10,005	14,247
有形固定資産	25,374	26,049
無形固定資産	3,417	2,719
退職給付に係る資産	649	1,517
繰延税金資産	4,816	4,600
支払承諾見返	6,311	7,000
貸倒引当金	△ 13,501	△ 11,297
資産の部合計	2,516,025	2,570,715
負債の部		
預金	2,204,824	2,209,073
譲渡性預金	141,105	162,198
コールマネー及び売渡手形	—	50,000
借入金	16,199	13,343
新株予約権付社債	8,000	—
その他負債	19,073	7,457
賞与引当金	326	331
退職給付に係る負債	2,029	94
利息返還損失引当金	7	3
睡眠預金払戻損失引当金	362	354
偶発損失引当金	65	50
繰延税金負債	1,904	2,357
再評価に係る繰延税金負債	1,668	1,648
支払承諾	6,311	7,000
負債の部合計	2,401,876	2,453,913
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	24,392	26,087
自己株式	△ 34	△ 34
株主資本合計	108,496	110,191
その他有価証券評価差額金	3,015	3,739
土地再評価差額金	3,638	3,599
退職給付に係る調整累計額	△ 1,384	△ 1,145
その他の包括利益累計額合計	5,269	6,193
非支配株主持分	383	417
純資産の部合計	114,148	116,801
負債及び純資産の部合計	2,516,025	2,570,715

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
経常収益	22,449	21,224
資金運用収益	14,995	14,205
(うち貸出金利息)	(11,348)	(11,031)
(うち有価証券利息配当金)	(3,570)	(3,089)
役員取引等収益	3,021	2,736
その他業務収益	621	47
その他経常収益	3,810	4,234
経常費用	19,649	19,721
資金調達費用	845	488
(うち預金利息)	(733)	(419)
役員取引等費用	1,721	1,832
その他業務費用	389	474
営業経費	13,691	13,826
その他経常費用	3,001	3,098
経常利益	2,799	1,502
特別利益	71	62
固定資産処分益	7	62
段階取得に係る差益	63	—
特別損失	44	122
固定資産処分損	11	10
減損損失	32	111
税金等調整前中間純利益	2,826	1,443
法人税、住民税及び事業税	291	94
法人税等調整額	△ 422	159
法人税等合計	△ 130	253
中間純利益	2,957	1,190
非支配株主に帰属する中間純利益	7	6
親会社株主に帰属する中間純利益	2,949	1,183

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
中間純利益	2,957	1,190
その他の包括利益	△ 2,916	625
その他有価証券評価差額金	△ 3,042	455
退職給付に係る調整額	125	169
中間包括利益	40	1,815
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37	1,777
非支配株主に係る中間包括利益	3	37

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間連結株主資本等変動計算書

平成28年9月期（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	22,081	△ 1	106,218
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 620		△ 620
親会社株主に帰属する中間純利益			2,949		2,949
自己株式の取得				△ 33	△ 33
自己株式の処分		△ 0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△ 17		△ 17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 0	2,311	△ 33	2,278
当中間期末残高	17,000	67,138	24,392	△ 34	108,496

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,053	3,620	△ 1,510	8,163	229	114,610
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 620
親会社株主に帰属する中間純利益						2,949
自己株式の取得						△ 33
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						△ 17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 3,038	17	125	△ 2,894	154	△ 2,739
当中間期変動額合計	△ 3,038	17	125	△ 2,894	154	△ 461
当中間期末残高	3,015	3,638	△ 1,384	5,269	383	114,148

平成29年9月期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	25,493	△ 34	109,596
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 602		△ 602
親会社株主に帰属する中間純利益			1,183		1,183
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	594	0	594
当中間期末残高	17,000	67,138	26,087	△ 34	110,191

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,315	3,613	△ 1,315	5,612	404	115,614
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 602
親会社株主に帰属する中間純利益						1,183
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	424	△ 13	169	580	12	593
当中間期変動額合計	424	△ 13	169	580	12	1,187
当中間期末残高	3,739	3,599	△ 1,145	6,193	417	116,801

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,826	1,443
減価償却費	1,131	1,084
減損損失	32	111
段階取得に係る差損益 (△は益)	△ 63	—
のれん償却額	144	144
持分法による投資損益 (△は益)	△ 12	△ 2
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,166	△ 1,342
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	24
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 351	△ 560
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 38	△ 0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 2	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 118	△ 15
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	1	△ 14
資金運用収益	△ 14,995	△ 14,205
資金調達費用	845	488
有価証券関係損益 (△)	△ 410	△ 122
為替差損益 (△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	3	△ 52
貸出金の純増 (△) 減	22,352	139
預金の純増減 (△)	27,532	△ 3,404
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 17,170	21,129
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 26,989	△ 1,376
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 429	△ 1,323
コールローン等の純増 (△) 減	△ 30	△ 20
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 66	0
外国為替 (負債) の純増減 (△)	—	△ 0
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 79	△ 343
資金運用による収入	15,888	14,566
資金調達による支出	△ 917	△ 695
その他	735	△ 12,500
小計	8,665	3,150
法人税等の還付額	156	172
法人税等の支払額	△ 365	△ 394
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,457	2,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 140,739	△ 56,322
有価証券の売却による収入	42,991	27,251
有価証券の償還による収入	104,485	33,830
有形固定資産の取得による支出	△ 747	△ 1,257
有形固定資産の売却による収入	12	89
無形固定資産の取得による支出	△ 194	△ 254
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 2,950	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,856	3,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 8,000
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 33	△ 0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△ 620	△ 602
非支配株主への配当金の支払額	—	△ 25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 655	△ 8,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,657	△ 2,364
現金及び現金同等物の期首残高	128,657	190,935
現金及び現金同等物の中間期末残高	139,314	188,571

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項（平成29年9月期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
- 会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- 会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- 9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,544百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 受取保証料（役員取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役員取引等収益）については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行 (以下、「当社グループ」という。) の社外取締役を除く取締役 (以下、「対象役員」という。) に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、32百万円、223千株であります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	112百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	751百万円
延滞債権額	34,598百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	1百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	3,357百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	38,707百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	12,087百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	111,203百万円
リース債権及びリース投資資産	1,597百万円
その他資産	515百万円
計	113,324百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,395百万円
コールマネー及び売渡手形	50,000百万円
借入金	5,278百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	31,643百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	4,075百万円
敷金保証金	664百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	306,592百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	306,592百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,980百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	27,274百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額	11,870百万円

中間連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	5,236百万円
2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金戻入益	418百万円
株式等売却益	535百万円
償却債権取立益	37百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	37百万円
株式等売却損	2百万円
株式等償却	0百万円
4. 減損損失	

当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを0.55%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	秋田県	47
営業用店舗	土地	山形県	45
営業用店舗	土地	新潟県	18
遊休	土地	山形県	0
遊休	建物	宮城県	0
遊休	その他	宮城県	0
	合計		111

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	—	—	178,867	
B種優先株式	130,000	—	—	130,000	
C種優先株式	100,000	—	—	100,000	
D種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	458,867	—	—	458,867	
自己株式					
普通株式	234	0	3	231	(注)
合計	234	0	3	231	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式がそれぞれ、227千株、223千株含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
3. 自己株式(普通株式)の減少3千株は、株式給付信託(BBT)に基づく、取締役1名の退任に伴う給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
	普通株式	447	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年6月27日 定時株主総会	B種優先株式	16	0.13	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	C種優先株式	133	1.33	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	D種優先株式	5	0.11	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 平成29年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
	普通株式	447	利益剰余金	2.50	平成29年9月30日	平成29年12月1日
平成29年11月14日 取締役会	B種優先株式	9	利益剰余金	0.07	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	C種優先株式	127	利益剰余金	1.27	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	D種優先株式	3	利益剰余金	0.06	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 平成29年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	191,022百万円
定期預け金	△61百万円
その他の預け金	△2,389百万円
現金及び現金同等物	188,571百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	8,107
見積残存価額部分	88
受取利息相当額(△)	657
リース投資資産	7,538

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	873	2,564
1年超2年以内	732	2,049
2年超3年以内	579	1,496
3年超4年以内	408	1,037
4年超5年以内	274	590
5年超	820	371
合計	3,690	8,107

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	15
1年超	3
合計	18

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	191,022	191,022	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,022	14,540	518
その他の有価証券	608,527	608,527	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金(※1)	△10,345	—	10,345
	1,687,568	1,696,160	8,591
資産計	2,501,141	2,510,251	9,109
(1) 預金	2,209,073	2,209,207	134
(2) 譲渡性預金	162,198	162,092	△105
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
負債計	2,421,271	2,421,300	29

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式（※1）（※2）	1,874
合計	1,874

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っておりません。

資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	102百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△6百万円
中間連結会計期間末残高	119百万円

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	314.85円
-----------	---------

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	116,801
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	60,557
（うち非支配株主持分）（百万円）	(417)
（うち優先株式発行金額）（百万円）	(60,000)
（うち定時株主総会決議による優先配当額）（百万円）	(—)
（うち中間優先配当額）（百万円）	(139)
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	56,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（千株）	178,636

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 223千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	5.84円
親会社株主に帰属する中間純利益	1,183百万円
普通株主に帰属しない金額	139百万円
うち中間優先配当額	139百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,043百万円
普通株式の期中平均株式数	178,634千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	2.26円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	139百万円
うち中間優先配当額	139百万円
普通株式増加数	343,693千株
うち優先株式	307,494千株
うち新株予約権付社債	36,199千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 225千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報／貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、「銀行業」を報告セグメントに、「リース業」は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,077	3,036	22,113	382	22,496	△ 47	22,449
セグメント間の内部経常収益	110	11	122	262	385	△ 385	—
計	19,188	3,048	22,236	645	22,882	△ 432	22,449
セグメント利益	2,685	278	2,963	91	3,055	△ 255	2,799
セグメント資産	2,504,117	18,427	2,522,544	61,546	2,584,090	△ 68,065	2,516,025
セグメント負債	2,391,188	15,254	2,406,443	59,939	2,466,382	△ 64,505	2,401,876
その他の項目							
減価償却費	1,109	7	1,117	13	1,131	—	1,131
資金運用収益	14,973	0	14,973	95	15,069	△ 74	14,995
資金調達費用	783	68	852	4	856	△ 10	845
持分法投資利益	—	—	—	12	12	—	12
持分法適用会社への投資額	—	—	—	120	120	—	120
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	940	0	941	1	942	—	942

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△47百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益の調整額△255百万円は、セグメント間消去△110百万円及びのれんの償却△144百万円です。
- (3) セグメント資産の調整額△68,065百万円は、セグメント間消去△68,523百万円及びのれんの未償却残高458百万円です。
- (4) セグメント負債の調整額△64,505百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△74百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△10百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,833	3,038	20,872	396	21,269	△ 44	21,224
セグメント間の内部経常収益	593	9	603	266	869	△ 869	—
計	18,427	3,048	21,475	663	22,139	△ 914	21,224
セグメント利益	2,004	113	2,118	72	2,190	△ 687	1,502
セグメント資産	2,560,819	17,225	2,578,044	55,800	2,633,845	△ 63,130	2,570,715
セグメント負債	2,444,615	14,489	2,459,104	54,089	2,513,194	△ 59,280	2,453,913
その他の項目							
減価償却費	1,062	8	1,071	13	1,084	—	1,084
資金運用収益	14,669	0	14,669	92	14,762	△ 556	14,205
資金調達費用	429	69	499	4	503	△ 14	488
持分法投資利益	—	—	—	2	2	—	2
持分法適用会社への投資額	—	—	—	112	112	—	112
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,504	5	1,510	1	1,511	—	1,511

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△44百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益の調整額△687百万円は、セグメント間消去△542百万円及びのれんの償却△144百万円です。
- (3) セグメント資産の調整額△63,130百万円は、セグメント間消去△63,299百万円及びのれんの未償却残高169百万円です。
- (4) セグメント負債の調整額△59,280百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△556百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
破綻先債権額	1,279	751
延滞債権額	39,701	34,598
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,280	3,357
合計	45,261	38,707

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,604		107,893	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138		84,138	
うち、利益剰余金の額	26,087		24,392	
うち、自己株式の額（△）	34		34	
うち、社外流出予定額（△）	587		602	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 687		△ 553	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 687		△ 553	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,930		2,782	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,930		2,782	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,653		1,910	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	292		307	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 113,792		112,338	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,227	705	1,277	1,228
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	169		458	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,058	705	818	1,228
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	604	947	387	1,064
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	842	561	207	310
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,674		1,872	
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 111,118		110,466	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,173,976		1,118,990	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,268		2,023	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額	705		1,228	
うち、繰延税金資産	402		581	
うち、退職給付に係る資産	561		310	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,650		△ 5,402	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,247		5,306	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,073		62,932	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,235,050		1,181,922	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.99 %		9.34 %	

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、平成27年3月26日公表の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」とあるのは、「前中間期末」とあるのは、「平成28年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	17	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	564	22	530	21
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	519	20	529	21
我が国の政府関係機関向け	5,002	200	4,063	162
地方三公社向け	30	1	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,218	1,368	35,772	1,430
法人等向け	401,989	16,079	436,373	17,454
中小企業等向け及び個人向け	272,671	10,906	287,495	11,499
抵当権付住宅ローン	52,274	2,090	52,609	2,104
不動産取得等事業向け	194,980	7,799	213,496	8,539
三月以上延滞等	1,537	61	2,225	89
取立未済手形	23	0	30	1
信用保証協会等による保証付	8,088	323	7,542	301
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	48	1	47	1
出資等	60,016	2,400	57,970	2,318
（うち出資等のエクスポージャー）	60,016	2,400	57,970	2,318
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	77,080	3,083	63,172	2,526
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,003	360	7,750	310
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,210	288	6,145	245
（うち上記以外のエクスポージャー）	60,865	2,434	49,277	1,971
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	2	0	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,151	46	2,051	82
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,426	297	6,918	276
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	△ 5,402	△ 216	△ 4,650	△ 186
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額				
資産（オン・バランス）計	1,112,223	44,488	1,166,215	46,648
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	165	6	116	4
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	179	7	915	36
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	352	14	320	12
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,098	203	4,202	168
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	589	23	1,824	72
派生商品取引	125	5	134	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	6,511	260	7,514	300
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	241	9	234	9
[中央清算機関関連エクスポージャー]	13	0	11	0
合計	1,118,990	44,759	1,173,976	46,959

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期	平成29年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	44,759	46,959
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,517	2,442
合計	47,276	49,402

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成28年9月期					平成29年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,565,235	1,781,075	667,455	625	4,670	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,565,235	1,781,075	667,455	625	4,670	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620
製造業	160,261	137,480	22,601	—	154	165,701	146,607	18,978	—	89
農業、林業	9,029	8,816	200	—	12	9,720	9,507	200	—	11
漁業	791	791	—	—	—	1,519	1,519	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	984	977	—	—	7	1,210	1,210	—	—	—
建設業	124,763	120,999	3,614	—	140	136,632	133,058	3,464	—	98
電気・ガス・熱供給・水道業	9,330	4,509	4,816	—	—	9,067	7,507	1,556	—	—
情報通信業	13,161	10,673	2,460	—	7	12,591	11,506	1,055	—	6
運輸業、郵便業	65,561	48,024	17,477	—	0	67,986	50,432	17,504	—	—
卸売業、小売業	136,909	129,270	6,129	—	1,463	136,666	129,070	6,739	—	804
金融業、保険業	357,858	211,533	145,486	625	—	324,772	207,585	116,225	555	—
不動産業、物品賃貸業	296,549	288,136	8,181	—	128	337,813	321,929	15,483	—	273
各種サービス業	169,648	163,527	4,363	—	1,729	182,853	175,628	5,376	—	1,753
国・地方公共団体	528,926	216,815	311,547	—	—	477,058	202,544	273,852	—	—
その他	691,459	439,519	140,574	—	1,026	767,798	437,925	158,031	119	583
業種別合計	2,565,235	1,781,075	667,455	625	4,670	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620
1年以下	378,867	332,784	41,829	—	2,490	417,495	332,569	80,983	—	1,911
1年超3年以下	344,926	150,080	194,682	30	103	366,870	155,188	211,533	30	101
3年超5年以下	383,186	200,057	182,902	76	121	361,853	212,899	148,592	86	226
5年超7年以下	203,147	141,737	60,827	37	546	149,982	132,699	16,897	15	369
7年超10年以下	220,301	153,999	65,972	—	295	256,627	166,706	89,556	30	305
10年超	820,992	744,037	75,933	481	540	814,413	768,492	44,801	513	605
期間の定めのないもの	213,813	58,379	45,307	—	572	264,149	67,476	26,103	—	100
残存期間別合計	2,565,235	1,781,075	667,455	625	4,670	2,631,393	1,836,032	618,468	674	3,620

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,892	△ 109	2,782	2,935	△ 5	2,930
個別貸倒引当金	11,293	△ 574	10,719	9,704	△ 1,337	8,366
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,185	△ 683	13,501	12,640	△ 1,342	11,297

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	11,293	△ 574	10,719	9,704	△ 1,337	8,366
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,293	△ 574	10,719	9,704	△ 1,337	8,366
製造業	2,425	△ 196	2,228	2,021	△ 747	1,274
農業、林業	56	△ 4	51	79	△ 11	67
漁業	81	△ 1	80	80	2	82
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△ 10	0	0	△ 0	0
建設業	485	△ 53	431	488	△ 198	290
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	0	1	1
情報通信業	107	8	115	103	△ 4	98
運輸業、郵便業	301	△ 8	293	277	△ 8	268
卸売業、小売業	1,675	△ 18	1,656	862	17	879
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	607	△ 100	507	501	△ 33	468
各種サービス業	3,893	△ 189	3,703	3,804	△ 186	3,617
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,647	1	1,649	1,483	△ 167	1,316
業種別合計	11,293	△ 574	10,719	9,704	△ 1,337	8,366

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
製造業	24	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3
建設業	5	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	17	6
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	1
各種サービス業	8	1
国・地方公共団体	—	—
その他の	8	16
業種別合計	63	37

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	224,301	588,412	138,428	782,971
10%	110,578	137,870	2,409	133,473
20%	146,902	31,115	148,520	35,072
35%	—	147,251	—	148,435
50%	112,490	10,516	122,610	4,102
75%	—	358,292	—	372,977
100%	47,388	648,417	33,869	700,476
150%	—	524	—	1,252
250%	—	169	—	181
1250%	—	—	—	—
合計	641,662	1,922,570	445,839	2,178,944

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	41,439	48,074
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	136,401	128,869

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成28年9月期：23,278百万円、平成29年9月期：23,577百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
与信相当額	625	674
派生商品取引	625	674
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	625	674
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
与信相当額	625	674
派生商品取引	625	674
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	625	674
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
住宅ローン債権	10	—
合計	10	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	10	0	—	—
合計	10	0	—	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	10,747		14,858	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,473		1,987	
合計	12,221		16,845	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
売却損益額	202	532
償却額	1	0

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,443	4,982

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
	△ 1,896	△ 8,005

(注) 1. 銀行子会社2行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

国内経済は、企業収益が引き続き改善傾向で推移し、個人消費や設備投資で持ち直しの動きがみられたこと等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。先行きについては、景気回復への期待感が高まる一方で、新興国等の海外景気の減速に対する懸念や、地政学リスクの高まり等を踏まえ、引き続き不透明な状況と

なっております。

当行グループ（当行及び当行の関係会社）の営業エリアである山形県経済は、個人消費の力強さには欠けるものの、持ち直しており、雇用情勢の改善が緩やかに続いていることなどを受け、総合的に持ち直しの傾向となりました。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような環境の中で、当行は「本業支援」を中核とするビジネスモデルを更に進化・発展させるとともに、経営効率化・合理化に取り組むことで、更なる統合効果・相乗効果の発揮を目指し取り組んでおります。

経営成績につきましては、経常収益は、その他経常収益が増加したものの、貸出金利息、有価証券利息配当金等が減少したことから、前年同期比6億44百万円減少し137億87百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したことから前年同期比1億17百万円減少し128億84百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比5億26百万円減少し9億2百万円、親

会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比11億13百万円減少し5億30百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	12,884	14,431	13,787	25,291	28,822
連結経常利益	1,532	1,429	902	2,808	2,369
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	1,554	1,644	530	2,360	2,354
連結（中間）包括利益	△ 1,903	△ 358	795	△ 1,707	△ 84
連結純資産額	67,876	66,850	66,903	67,565	66,629
連結総資産額	1,487,605	1,419,195	1,459,902	1,437,298	1,443,851
1株当たり純資産額	288.84 円	280.09 円	280.31 円	286.70 円	278.22 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	10.81 円	11.60 円	3.08 円	15.87 円	16.01 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	5.88 円	4.87 円	1.87 円	8.48 円	7.44 円
連結自己資本比率（国内基準）	10.19 %	9.16 %	8.70 %	9.16 %	8.86 %

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

経常収益は、貸出金利息が減少したことから、前年同期比1億94百万円減少し110億37百万円となりました。

経常費用は、預金利息が減少したことから前年同期比2億88百万円減少し97億36百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比93百万円増加し13

億1百万円、中間純利益は、前年同期比4億78百万円減少し9億95百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年3月期	平成29年3月期	
経常収益	12,675	11,231	11,037	24,821	22,602	
経常利益	1,521	1,207	1,301	2,737	2,159	
中間（当期）純利益	1,359	1,473	995	2,124	2,200	
資本金	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	67,835	67,556	67,711	68,736	67,217	
総資産額	1,486,678	1,408,173	1,450,886	1,437,403	1,433,599	
預金残高	1,345,901	1,312,629	1,293,410	1,309,173	1,277,786	
貸出金残高	1,013,804	999,169	1,023,370	1,024,711	1,027,192	
有価証券残高	322,596	325,868	280,928	303,771	284,950	
1株当たり純資産額	290.55 円	288.50 円	289.75 円	297.50 円	285.88 円	
1株当たり中間（当期）純利益金額	9.31 円	10.28 円	6.66 円	14.05 円	14.82 円	
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	5.14 円	4.36 円	3.51 円	7.64 円	6.95 円	
1株当たり配当額	普通株式	2.75 円	2.75 円	2.75 円	5.50 円	5.50 円
	第IV種優先株式	1.43 円	1.33 円	1.27 円	2.86 円	2.66 円
	第V種優先株式	0.15 円	0.11 円	0.06 円	0.30 円	0.22 円
単体自己資本比率（国内基準）	10.16 %	9.24 %	8.80 %	9.13 %	8.92 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,002 人 (299 人)	1,004 人 (284 人)	1,026 人 (260 人)	972 人 (295 人)	980 人 (281 人)	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年9月30日)	平成29年9月期 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	57,378	116,508
商品有価証券	26	10
有価証券	322,504	277,737
貸出金	997,978	1,021,222
外国為替	381	252
リース債権及びリース投資資産	10,744	11,091
その他資産	8,484	8,358
有形固定資産	16,630	17,230
無形固定資産	2,447	2,153
退職給付に係る資産	318	1,125
繰延税金資産	4,808	4,592
支払承諾見返	4,948	5,796
貸倒引当金	△ 7,455	△ 6,177
資産の部合計	1,419,195	1,459,902
負債の部		
預金	1,309,971	1,290,673
譲渡性預金	3,615	25,068
コールマネー及び売渡手形	—	50,000
借入金	16,970	13,818
その他負債	12,777	5,510
退職給付に係る負債	2,016	87
利息返還損失引当金	5	1
睡眠預金払戻損失引当金	288	252
繰延税金負債	83	141
再評価に係る繰延税金負債	1,668	1,648
支払承諾	4,948	5,796
負債の部合計	1,352,344	1,392,999
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	13,679	13,967
株主資本合計	64,286	64,575
その他有価証券評価差額金	227	△ 282
土地再評価差額金	3,638	3,599
退職給付に係る調整累計額	△ 1,684	△ 1,405
その他の包括利益累計額合計	2,180	1,911
非支配株主持分	383	417
純資産の部合計	66,850	66,903
負債及び純資産の部合計	1,419,195	1,459,902

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
経常収益	14,431	13,787
資金運用収益	8,910	8,277
(うち貸出金利息)	(6,836)	(6,546)
(うち有価証券利息配当金)	(2,043)	(1,693)
役員取引等収益	1,675	1,586
その他業務収益	522	45
その他経常収益	3,322	3,876
経常費用	13,001	12,884
資金調達費用	674	365
(うち預金利息)	(596)	(312)
役員取引等費用	839	844
その他業務費用	325	340
営業経費	8,304	8,361
その他経常費用	2,857	2,972
経常利益	1,429	902
特別利益	63	21
特別損失	43	120
税金等調整前中間純利益	1,449	803
法人税、住民税及び事業税	126	89
法人税等調整額	△ 329	176
法人税等合計	△ 202	266
中間純利益	1,652	537
非支配株主に帰属する中間純利益	7	6
親会社株主に帰属する中間純利益	1,644	530

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
中間純利益	1,652	537
その他の包括利益	△ 2,010	257
その他有価証券評価差額金	△ 2,157	66
退職給付に係る調整額	147	191
中間包括利益	△ 358	795
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 361	757
非支配株主に係る中間包括利益	3	37

中間連結株主資本等変動計算書

平成28年9月期（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	12,560	63,167
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 507	△ 507
親会社株主に帰属する中間純利益			1,644	1,644
土地再評価差額金の取崩			△ 17	△ 17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	1,118	1,118
当中間期末残高	22,700	27,907	13,679	64,286

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,380	3,620	△ 1,831	4,168	229	67,565
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 507
親会社株主に帰属する中間純利益						1,644
土地再評価差額金の取崩						△ 17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 2,153	17	147	△ 1,988	154	△ 1,833
当中間期変動額合計	△ 2,153	17	147	△ 1,988	154	△ 714
当中間期末残高	227	3,638	△ 1,684	2,180	383	66,850

平成29年9月期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	13,919	64,526
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 495	△ 495
親会社株主に帰属する中間純利益			530	530
土地再評価差額金の取崩			13	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	48	48
当中間期末残高	22,700	27,907	13,967	64,575

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 318	3,613	△ 1,596	1,698	404	66,629
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 495
親会社株主に帰属する中間純利益						530
土地再評価差額金の取崩						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	35	△ 13	191	213	12	225
当中間期変動額合計	35	△ 13	191	213	12	274
当中間期末残高	△ 282	3,599	△ 1,405	1,911	417	66,903

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,449	803
減価償却費	633	680
減損損失	32	111
段階取得に係る損益 (△は益)	△ 63	—
のれん償却額	24	24
持分法による投資損益 (△は益)	△ 12	△ 2
貸倒引当金の増減 (△)	△ 846	△ 617
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 318	△ 532
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 55	0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 2	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 41	△ 24
資金運用収益	△ 8,910	△ 8,277
資金調達費用	674	365
有価証券関係損益 (△)	△ 311	△ 43
固定資産処分損益 (△は益)	10	△ 11
貸出金の純増 (△) 減	25,758	4,923
預金の純増減 (△)	2,005	15,977
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 1,030	7,089
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 27,136	△ 1,523
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 406	△ 718
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 125	△ 6
外国為替 (負債) の純増減 (△)	—	△ 0
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 79	△ 343
資金運用による収入	9,429	8,487
資金調達による支出	△ 706	△ 577
その他	△ 145	△ 4,908
小計	△ 173	20,873
法人税等の支払額	△ 100	△ 147
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 274	20,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 92,083	△ 27,545
有価証券の売却による収入	39,603	24,897
有価証券の償還による収入	30,014	6,090
有形固定資産の取得による支出	△ 552	△ 885
有形固定資産の売却による収入	4	65
無形固定資産の取得による支出	△ 84	△ 199
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 2,950	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,049	2,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 1
配当金の支払額	△ 507	△ 495
非支配株主への配当金の支払額	—	△ 25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 509	△ 522
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 26,832	22,626
現金及び現金同等物の期首残高	81,529	92,075
現金及び現金同等物の中間期末残高	54,696	114,702

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成29年9月期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日（9月末日）と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,283百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 利息返還損失引当金の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社において、債務者等からの利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 112百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は523百万円、延滞債権額は14,197百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,801百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,522百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,877百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	7百万円
有価証券	74,745百万円
リース債権及びリース投資資産	1,597百万円
その他資産	514百万円

担保資産に対応する債務	
預金	331百万円
コールマネー及び売渡手形	50,000百万円
借入金	5,278百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券14,250百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金526百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、138,868百万円です。このうち原契約が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が138,868百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,980百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,689百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,095百万円です。

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益34百万円、株式等売却益362百万円及び貸倒引当金戻入額463百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却24百万円及び株式等売却損2百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	秋田県	47
営業用店舗	土地	山形県	45
営業用店舗	土地	新潟県	18
遊休	土地	山形県	0
合計			111

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを0.55%で割り引いて、それぞれ算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	—	—	279,697	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	356	2.75	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第Ⅳ種優先株式	133	1.33	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第Ⅴ種優先株式	5	0.11	平成29年3月31日	平成29年6月28日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	356	利益剰余金	2.75	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	第Ⅳ種優先株式	127	利益剰余金	1.27	平成29年9月30日	平成29年12月1日
	第Ⅴ種優先株式	3	利益剰余金	0.06	平成29年9月30日	平成29年12月1日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	116,508百万円
当座預け金	△534百万円
普通預け金	△1,110百万円
定期預け金	△61百万円
その他	△99百万円
現金及び現金同等物	114,702百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	116,508	116,508	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,000	7,352	352
その他有価証券	269,029	269,029	—
(3) 貸出金	1,021,222		
貸倒引当金（※1）	△5,349		
	1,015,873	1,021,268	5,395
資産計	1,408,410	1,414,158	5,748
(1) 預金	1,290,673	1,290,889	216
(2) 譲渡性預金	25,068	25,070	2
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(4) 借入金	13,818	13,818	—
負債計	1,379,559	1,379,778	218

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) 中間連結貸借対照表計上額的重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私券債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,596
合計	1,596

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	280円31銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	3円08銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額	1円87銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年9月30日)	平成29年9月期 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	56,296	116,340
商品有価証券	26	10
有価証券	325,868	280,928
貸出金	999,169	1,023,370
外国為替	381	252
その他資産	2,646	3,228
リース投資資産	—	520
その他の資産	2,646	2,707
有形固定資産	16,592	17,194
無形固定資産	2,167	1,933
前払年金費用	2,527	3,146
繰延税金資産	3,797	3,702
支払承諾見返	4,948	5,796
貸倒引当金	△ 6,248	△ 5,018
資産の部合計	1,408,173	1,450,886
負債の部		
預金	1,312,629	1,293,410
譲渡性預金	3,615	25,068
コールマネー	—	50,000
借入金	5,100	3,400
その他負債	10,647	3,599
未払法人税等	215	187
資産除去債務	97	116
その他の負債	10,335	3,295
退職給付引当金	1,719	—
睡眠預金払戻損失引当金	288	252
再評価に係る繰延税金負債	1,668	1,648
支払承諾	4,948	5,796
負債の部合計	1,340,617	1,383,175
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	11,979	12,749
利益準備金	1,314	1,512
その他利益剰余金	10,665	11,237
繰越利益剰余金	10,665	11,237
株主資本合計	63,778	64,548
その他有価証券評価差額金	140	△ 436
土地再評価差額金	3,638	3,599
評価・換算差額等合計	3,778	3,162
純資産の部合計	67,556	67,711
負債及び純資産の部合計	1,408,173	1,450,886

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
経常収益	11,231	11,037
資金運用収益	8,902	8,757
(うち貸出金利息)	(6,768)	(6,488)
(うち有価証券利息配当金)	(2,103)	(2,232)
役員取引等収益	1,501	1,393
その他業務収益	508	37
その他経常収益	319	848
経常費用	10,024	9,736
資金調達費用	608	303
(うち預金利息)	(596)	(312)
役員取引等費用	808	810
その他業務費用	325	340
営業経費	7,983	7,996
その他経常費用	298	285
経常利益	1,207	1,301
特別利益	—	21
特別損失	43	120
税引前中間純利益	1,163	1,202
法人税、住民税及び事業税	83	62
法人税等調整額	△ 393	144
法人税等合計	△ 309	206
中間純利益	1,473	995

中間株主資本等変動計算書

平成28年9月期（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,212	9,818	11,031	62,830
当中間期変動額								
利益準備金の積立					101	△ 101	—	—
剰余金の配当						△ 507	△ 507	△ 507
中間純利益						1,473	1,473	1,473
土地再評価差額金の取崩						△ 17	△ 17	△ 17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	101	846	948	948
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,314	10,665	11,979	63,778

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,286	3,620	5,906	68,736
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 507
中間純利益				1,473
土地再評価差額金の取崩				△ 17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 2,145	17	△ 2,128	△ 2,128
当中間期変動額合計	△ 2,145	17	△ 2,128	△ 1,179
当中間期末残高	140	3,638	3,778	67,556

平成29年9月期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,413	10,823	12,236	64,035
当中間期変動額								
利益準備金の積立					99	△ 99	—	—
剰余金の配当						△ 495	△ 495	△ 495
中間純利益						995	995	995
土地再評価差額金の取崩						13	13	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	99	414	513	513
当中間期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,512	11,237	12,749	64,548

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 430	3,613	3,182	67,217
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 495
中間純利益				995
土地再評価差額金の取崩				13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 6	△ 13	△ 19	△ 19
当中間期変動額合計	△ 6	△ 13	△ 19	493
当中間期末残高	△ 436	3,599	3,162	67,711

中間財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成29年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 15年~50年
その他: 3年~6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,283百万円であります。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法より費用処理
数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対

- 象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 4,015百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は486百万円、延滞債権額は14,181百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,801百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,469百万円であります。
なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,877百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	7百万円
有価証券	74,745百万円
担保資産に対応する債務	
預金	331百万円
コールマネー	50,000百万円
借入金	3,400百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券14,250百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は517百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、127,576百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が127,576百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,980百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	18,887百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,095百万円であります。

中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益387百万円、償却債権取立益34百万円及び株式等売却益362百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却15百万円及び株式等売却損2百万円を含んでおります。
- 当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	45
営業用店舗	土地	新潟県	18
営業用店舗	土地	秋田県	47
遊休	土地	山形県	0
合計			111

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを0.55%で割り引いて、それぞれ算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,866百万円
税務上の繰越欠損金	2,319
退職給付引当金	486
減価償却	164
その他有価証券評価差額金	235
その他	904
繰延税金資産小計	5,978
評価性引当額	△2,262
繰延税金資産合計	3,715
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	13
繰延税金負債合計	13
繰延税金資産の純額	3,702百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	289円75銭
1株当たりの中間純利益金額	6円66銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3円51銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成29年11月21日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 栗野 学

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,128	3,036	14,164	314	14,479	△ 47	14,431
セグメント間の内部経常収益	103	11	115	262	378	△ 378	—
計	11,231	3,048	14,280	577	14,857	△ 425	14,431
セグメント利益	1,207	278	1,485	79	1,565	△ 135	1,429
セグメント資産	1,406,702	18,427	1,425,129	61,546	1,486,676	△ 67,480	1,419,195
セグメント負債	1,340,830	15,254	1,356,084	59,939	1,416,023	△ 63,679	1,352,344
その他の項目							
減価償却費	612	7	620	13	633	—	633
資金運用収益	8,902	0	8,903	75	8,979	△ 68	8,910
資金調達費用	608	68	676	2	679	△ 5	674
持分法投資利益	—	—	—	12	12	—	12
持分法適用会社への投資額	—	—	—	120	120	—	120
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	635	—	635	1	636	—	636

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△47百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。

(2) セグメント利益の調整額△135百万円は、セグメント間消去△111百万円及びのれんの償却△24百万円です。

(3) セグメント資産の調整額△67,480百万円は、セグメント間消去△67,698百万円及びのれんの未償却残高217百万円です。

(4) セグメント負債の調整額△63,679百万円は、セグメント間消去です。

(5) 資金運用収益の調整額△68百万円は、セグメント間消去です。

(6) 資金調達費用の調整額△5百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	10,429	3,038	13,468	319	13,787	△ 0	13,787
セグメント間の内部経常収益	587	9	597	266	863	△ 863	—
計	11,016	3,048	14,065	585	14,651	△ 863	13,787
セグメント利益	1,302	113	1,416	53	1,469	△ 566	902
セグメント資産	1,449,481	17,225	1,466,707	55,800	1,522,508	△ 62,605	1,459,902
セグメント負債	1,383,175	14,489	1,397,664	54,089	1,451,754	△ 58,755	1,392,999
その他の項目							
減価償却費	659	8	667	13	680	—	680
資金運用収益	8,757	0	8,758	71	8,830	△ 552	8,277
資金調達費用	303	69	372	2	375	△ 10	365
持分法投資利益	—	—	—	2	2	—	2
持分法適用会社への投資額	—	—	—	112	112	—	112
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,077	5	1,082	1	1,084	—	1,084

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。

(2) セグメント利益の調整額△566百万円は、セグメント間消去△542百万円及びのれんの償却△24百万円です。

(3) セグメント資産の調整額△62,605百万円は、セグメント間消去△62,774百万円及びのれんの未償却残高169百万円です。

(4) セグメント負債の調整額△58,755百万円は、セグメント間消去です。

(5) 資金運用収益の調整額△552百万円は、セグメント間消去です。

(6) 資金調達費用の調整額△10百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	8,196	97	8,294	8,366	87	8,454
資金運用収益	8,805	114	8,920	8,670	94	8,757
資金調達費用	608	16	624	303	7	310
役員取引等収支	691	1	692	581	1	582
役員取引等収益	1,498	3	1,501	1,390	2	1,393
役員取引等費用	806	1	808	809	1	810
その他業務収支	177	5	182	△ 316	13	△ 302
その他業務収益	500	7	508	23	13	37
その他業務費用	323	2	325	340	—	340
業務粗利益	9,066	103	9,170	8,631	102	8,734
業務粗利益率	1.32%	0.89%	1.34%	1.27%	1.10%	1.29%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金借借の利息でございます。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
業務純益	1,397	1,019

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金戻入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(23,068) 1,364,092	(16) 8,805	1.28	(18,354) 1,350,202	(7) 8,670	1.28
うち貸出金	990,019	6,768	1.36	1,008,109	6,488	1.28
うち商品有価証券	25	0	0.35	11	0	0.30
うち有価証券	298,161	1,989	1.33	257,965	2,137	1.65
うちコールローン	—	—	—	54	0	0.00
うち預け金	52,816	25	0.09	65,707	32	0.09
資金調達勘定	1,336,319	608	0.09	1,336,000	303	0.04
うち預金	1,302,937	596	0.09	1,281,827	312	0.04
うち譲渡性預金	14,340	2	0.04	12,938	2	0.03
うちコールマネー	—	—	—	37,295	△ 11	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	18,786	8	0.08	3,655	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年9月期3,017百万円、平成29年9月期12,890百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23,187	114	0.98	18,504	94	1.01
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	22,799	114	0.99	18,161	94	1.03
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(23,068) 23,219	(16) 16	0.14	(18,354) 18,520	(7) 7	0.07
うち預金	149	0	0.03	163	0	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年9月期一百万円、平成29年9月期一百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 192	△ 1,765	△ 1,958	△ 89	△ 45	△ 134
うち貸出金	△ 20	△ 608	△ 629	71	△ 388	△ 316
うち商品有価証券	△ 0	0	0	0	0	0
うち有価証券	176	△ 1,530	△ 1,353	△ 268	416	148
うちコールローン	△ 10	—	△ 10	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 14	△ 0	△ 15	6	1	7
支払利息	△ 16	△ 255	△ 271	△ 0	△ 304	△ 304
うち預金	2	△ 113	△ 110	△ 9	△ 274	△ 284
うち譲渡性預金	△ 10	△ 11	△ 21	△ 0	△ 0	△ 0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 10	△ 4	△ 15	△ 6	△ 1	△ 8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 64	△ 7	△ 72	△ 23	3	△ 19
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 65	△ 7	△ 72	△ 23	3	△ 19
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 10	△ 2	△ 12	△ 3	△ 6	△ 9
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,498	3	1,501	1,390	2	1,393
うち預金・貸出業務	424	—	424	442	—	442
うち為替業務	462	2	465	458	2	461
うち証券関連業務	22	—	22	11	—	11
うち代理業務	31	—	31	35	—	35
うち保護預り・貸金庫業務	14	—	14	13	—	13
うち保証業務	26	0	26	18	—	18
役務取引等費用	806	1	808	809	1	810
うち為替業務	170	1	171	166	1	167

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	500	7	508	23	13	37
外国為替売買益	—	7	7	—	13	13
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	500	—	500	3	—	3
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	20	—	20
その他業務費用	323	2	325	340	—	340
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損	—	2	2	—	—	—
国債等債券償還損	323	—	323	317	—	317
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	22	—	22
その他業務利益	177	5	182	△ 316	13	△ 302

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
給料・手当	2,870	2,867
退職給付費用	325	361
福利厚生費	26	28
減価償却費	608	658
土地建物機械賃借料	257	270
営繕費	13	8
消耗品費	51	66
給水光熱費	82	86
旅費	23	22
通信費	188	188
広告宣伝費	113	80
租税公課	558	562
その他	2,866	2,795
合計	7,983	7,996

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日				平成29年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	501,422	—	501,422	38.10	585,185	—	585,185	44.38
	うち有利息預金	416,340	—	416,340	31.63	461,335	—	461,335	34.99
	定期性預金	807,513	—	807,513	61.35	705,157	—	705,157	53.48
	うち固定金利定期預金	807,440	—	807,440	61.34	705,096	—	705,096	53.48
	うち変動金利定期預金	72	—	72	0.01	60	—	60	0.00
	その他	3,453	240	3,693	0.28	2,915	152	3,067	0.24
合計	1,312,389	240	1,312,629	99.73	1,293,257	152	1,293,410	98.10	
譲渡性預金	3,615	—	3,615	0.27	25,068	—	25,068	1.90	
総合計	1,316,004	240	1,316,244	100.00	1,318,325	152	1,318,478	100.00	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月期				平成29年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	482,288	—	482,288	36.61	543,294	—	543,294	41.96
	うち有利息預金	399,380	—	399,380	30.31	454,710	—	454,710	35.11
	定期性預金	817,256	—	817,256	62.03	735,241	—	735,241	56.78
	うち固定金利定期預金	817,182	—	817,182	62.02	735,179	—	735,179	56.77
	うち変動金利定期預金	73	—	73	0.01	62	—	62	0.00
	その他	3,392	149	3,541	0.27	3,290	163	3,454	0.26
合計	1,302,937	149	1,303,086	98.91	1,281,827	163	1,281,991	99.00	
譲渡性預金	14,340	—	14,340	1.09	12,938	—	12,938	1.00	
総合計	1,317,277	149	1,317,427	100.00	1,294,765	163	1,294,929	100.00	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
3カ月未満	定期預金	216,767	180,870
	うち固定金利定期預金	216,760	180,866
	うち変動金利定期預金	6	4
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	148,430	144,894
	うち固定金利定期預金	148,411	144,884
	うち変動金利定期預金	18	10
6カ月以上 1年未満	定期預金	294,486	250,125
	うち固定金利定期預金	294,484	250,118
	うち変動金利定期預金	1	6
1年以上 2年未満	定期預金	60,247	58,199
	うち固定金利定期預金	60,223	58,185
	うち変動金利定期預金	23	14

(単位：百万円)

区 分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	48,706	41,767
	うち固定金利定期預金	48,684	41,742
	うち変動金利定期預金	22	24
3年以上	定期預金	19,398	15,585
	うち固定金利定期預金	19,398	15,585
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	788,037	691,443
	うち固定金利定期預金	787,964	691,383
	うち変動金利定期預金	72	60

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	919,842	70.08	883,122	68.28
法人預金	299,804	22.84	346,639	26.80
その他預金	92,982	7.08	63,648	4.92
合計	1,312,629	100.00	1,293,410	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
財形預金	7,596	7,542

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

		平成28年9月30日			平成29年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	38,008	—	38,008	37,645	—	37,645
	証書貸付	880,783	—	880,783	888,504	—	888,504
	当座貸越	73,087	—	73,087	88,343	—	88,343
	割引手形	7,289	—	7,289	8,877	—	8,877
	合計	999,169	—	999,169	1,023,370	—	1,023,370

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成28年9月期			平成29年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	35,196	—	35,196	36,432	—	36,432
	証書貸付	888,299	—	888,299	890,528	—	890,528
	当座貸越	59,528	—	59,528	73,656	—	73,656
	割引手形	6,995	—	6,995	7,491	—	7,491
	合計	990,019	—	990,019	1,008,109	—	1,008,109

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
1年以下	貸出金	130,648	144,749
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	78,985	83,216
	うち変動金利	18,818	19,917
	うち固定金利	60,167	63,298
3年超 5年以下	貸出金	119,963	117,216
	うち変動金利	38,814	36,971
	うち固定金利	81,148	80,245
5年超 7年以下	貸出金	91,519	85,594
	うち変動金利	33,727	29,428
	うち固定金利	57,792	56,165

(単位：百万円)

区分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
7年超	貸出金	560,845	576,489
	うち変動金利	168,158	195,465
	うち固定金利	392,686	381,024
期間の定め のないもの	貸出金	17,206	16,104
	うち変動金利	744	213
	うち固定金利	16,461	15,890
合計	貸出金	999,169	1,023,370
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	999,169	100.00	1,023,370	100.00
製造業	96,537	9.66	98,471	9.62
農業、林業	2,129	0.21	2,370	0.23
漁業	358	0.04	790	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	345	0.03	247	0.02
建設業	59,489	5.95	65,448	6.40
電気・ガス・熱供給・水道業	2,048	0.21	4,604	0.45
情報通信業	4,782	0.48	6,688	0.65
運輸業、郵便業	24,576	2.46	25,460	2.49
卸売業、小売業	72,398	7.25	75,495	7.38
金融業、保険業	81,417	8.15	84,202	8.23
不動産業、物品賃貸業	183,187	18.33	190,106	18.58
各種サービス業	103,810	10.39	101,222	9.89
地方公共団体	126,923	12.70	123,052	12.02
その他	241,158	24.14	245,205	23.96
合計	999,169	100.00	1,023,370	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	439,760	44.01	445,035	43.49
運転資金	559,408	55.99	578,335	56.51
合計	999,169	100.00	1,023,370	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
自行預金	8,536	8,428
有価証券	573	865
債権	7,441	9,011
商品	—	—
不動産	83,685	88,415
財団	—	—
その他	—	—
計	100,236	106,722
保証	430,877	415,095
信用	468,055	501,552
合計	999,169	1,023,370

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
自行預金	71	36
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	624	524
財団	—	—
その他	—	—
計	695	560
保証	738	610
信用	3,514	4,624
合計	4,948	5,796

リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破綻先債権額	1,085	486
延滞債権額	16,752	14,181
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,813	2,801
合計	20,650	17,469

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破綻先債権額	1,123	523
延滞債権額	16,778	14,197
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,813	2,801
合計	20,715	17,522

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上しております。
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成28年9月30日	平成29年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	45,265	43,679
	金額	726,571	748,736
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	45,491	43,902
	金額	999,169	1,023,370
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.50	99.49
	金額	72.71	73.16

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,342	2,981
危険債権	13,626	11,791
要管理債権	2,813	2,801
計	20,782	17,573
正常債権	994,957	1,022,613
合計	1,015,739	1,040,186

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
住宅ローン残高	221,795	226,426
その他ローン残高	19,362	18,778
合計	241,158	245,205

(注) 消費者ローン、その他ローンについて平成29年3月期より集計方法を精緻化しており、従来と計上方法を変更しております。従来の計上方法によるその他ローン残高は、平成28年9月30日 12,079百万円、平成29年9月30日 11,758百万円であります。また、従来の計上方法による合計は、平成28年9月30日 233,875百万円、平成29年9月30日 238,185百万円であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
貸出金償却額	53	15

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月30日					平成29年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,422	1,426	—	※ 1,422	1,426	1,613	1,656	—	※ 1,613	1,656
個別貸倒引当金	5,456	4,821	573	※ 4,883	4,821	3,945	3,361	153	※ 3,791	3,361
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,878	6,248	573	6,305	6,248	5,559	5,018	153	5,405	5,018

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日				平成29年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	130,686	—	130,686	40.10	93,224	—	93,224	33.18
地方債	8,254	—	8,254	2.53	7,641	—	7,641	2.72
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	69,212	—	69,212	21.24	54,825	—	54,825	19.52
株式	8,462	—	8,462	2.60	10,961	—	10,961	3.90
その他の証券	88,335	20,916	109,252	33.53	97,974	16,302	114,276	40.68
うち外国債券		20,916	20,916	6.42		16,302	16,302	5.80
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	304,951	20,916	325,868	100.00	264,626	16,302	280,928	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月期				平成29年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	128,635	—	128,635	40.08	93,430	—	93,430	33.84
地方債	8,815	—	8,815	2.75	7,798	—	7,798	2.82
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	71,131	—	71,131	22.16	53,424	—	53,424	19.35
株式	7,829	—	7,829	2.44	8,096	—	8,096	2.93
その他の証券	81,749	22,799	104,548	32.57	95,215	18,161	113,376	41.06
うち外国債券		22,799	22,799	7.10		18,161	18,161	6.58
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	298,161	22,799	320,961	100.00	257,965	18,161	276,126	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日	
1年以下	国債	15,028	25,107
	地方債	503	705
	短期社債	—	—
	社債	5,349	5,795
	株式	—	—
	その他の証券	4,945	1,014
	うち外国債券	3,119	—
1年超 3年以下	国債	47,169	33,134
	地方債	3,662	6,732
	短期社債	—	—
	社債	15,367	17,427
	株式	—	—
	その他の証券	7,324	15,121
	うち外国債券	2,310	2,814
3年超 5年以下	国債	24,706	18,199
	地方債	4,087	203
	短期社債	—	—
	社債	17,423	10,285
	株式	—	—
	その他の証券	18,008	11,245
	うち外国債券	1,027	3,568
5年超 7年以下	国債	11,010	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	22,693	1,463
	株式	—	—
	その他の証券	3,097	2,691
	うち外国債券	3,070	—

区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	8,379	2,904
	株式	—	—
	その他の証券	40,163	68,815
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	32,771	16,783
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	16,948
	株式	—	—
	その他の証券	15,455	9,918
	うち外国債券	11,389	9,918
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	8,462	10,961
	その他の証券	20,257	5,468
	うち外国債券	—	—
合計	国債	130,686	93,224
	地方債	8,254	7,641
	短期社債	—	—
	社債	69,212	54,825
	株式	8,462	10,961
	その他の証券	109,252	114,276
	うち外国債券	20,916	16,302

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	200	400
合計	200	400

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
商品国債	4	20
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	4	20

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
国債	8	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	8	—
投資信託	997	2,532

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	25	10
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	25	11

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,000	7,252	252	7,000	7,352	352
	小計	7,000	7,252	252	7,000	7,352	352
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		7,000	7,252	252	7,000	7,352	352

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等株式	4,015	—	4,015	—
関連法人等株式	0	—	0	—
合計	4,015	—	4,015	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,423	1,553	869	3,698	2,447	1,251
	債券	175,290	171,404	3,885	128,210	126,567	1,643
	国債	100,463	98,656	1,807	76,441	75,616	824
	地方債	8,254	8,117	137	7,641	7,559	81
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	66,572	64,631	1,941	44,127	43,391	736
その他	39,016	38,616	399	48,639	47,613	1,026	
	小計	216,730	211,575	5,155	180,548	176,627	3,920
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,099	1,413	△ 313	1,823	2,042	△ 218
	債券	32,862	33,274	△ 411	27,480	28,303	△ 823
	国債	30,222	30,615	△ 392	16,783	17,548	△ 765
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,640	2,659	△ 19	10,697	10,754	△ 57
その他	63,236	67,521	△ 4,285	58,637	62,188	△ 3,550	
	小計	97,199	102,209	△ 5,010	87,940	92,533	△ 4,593
合計		313,929	313,784	145	268,488	269,161	△ 672

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を平成28年9月期及び平成29年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成28年9月期における減損処理額はございません。

平成29年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先……今後の管理に注意を要する発行会社

正常先……上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
評価差額	145	△ 672
その他有価証券	145	△ 672
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 5	235
その他有価証券評価差額金	140	△ 436

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 【平成28年9月期・平成29年9月期】 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成28年9月期	平成29年9月期
外貨建資産残高	2	1

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成28年9月期	平成29年9月期
仕向為替	売渡為替	17	23
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	14	5
	取立為替	0	0
合計		32	29

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成28年9月期		平成29年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,515	1,144,437	1,493	1,207,863
	各地より受けた分	1,976	1,235,843	1,956	1,307,953
代金取立	各地へ向けた分	9	21,348	8	18,495
	各地より受けた分	10	16,001	9	15,764

利益率

(単位：%)

	平成28年9月期	平成29年9月期
総資産経常利益率	0.16	0.18
資本経常利益率	3.53	3.84
総資産中間純利益率	0.20	0.13
資本中間純利益率	4.31	2.94

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.28	0.98	1.30	1.28	1.01	1.29
資金調達原価	1.24	0.30	1.25	1.19	0.24	1.19
総資金利鞘	0.04	0.68	0.05	0.09	0.77	0.10

預貸率

(単位：%)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	73.25	72.43	74.56	74.49
国際業務部門	—	—	—	—
合計	73.24	72.42	74.55	74.48

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	23.17	22.63	20.07	19.92
国際業務部門	8,713.13	15,241.09	10,695.38	11,098.21
合計	24.75	24.36	21.30	21.32

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
1店舗当たり預金	11,346	11,269
1店舗当たり貸出金	8,613	8,746
従業員1人当たり預金	1,299	1,272
従業員1人当たり貸出金	986	987

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,087		63,790	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	13,967		13,679	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	487		495	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 843		△ 673	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 843		△ 673	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,739		1,492	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,739		1,492	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,653		1,910	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	292		307	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,928		66,826	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	929	619	707	1,060
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	101	67	87	130
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	827	551	620	930
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	628	922	392	1,036
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	469	313	88	132
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,027		1,188	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	64,901		65,638	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	708,587		677,936	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,882		1,555	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	551		930	
うち、繰延税金資産	419		588	
うち、退職給付に係る資産	313		132	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,650		△ 5,402	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,247		5,306	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,678		38,321	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	745,266		716,257	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.70 %		9.16 %	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を、「前中間期末」とあるのは、「平成28年9月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,061		63,283	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	12,749		11,979	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	487		495	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,656		1,426	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,656		1,426	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,653		1,910	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,371		66,619	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	806	537	602	904
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	806	537	602	904
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	547	889	335	971
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,312	875	703	1,054
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,667	—	1,641	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	64,703	64,977	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	698,684	—	665,871	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,376	—	2,366	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	537	—	904	—
うち、繰延税金資産	365	—	503	—
うち、前払年金費用	875	—	1,054	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,650	—	△ 5,402	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,247	—	5,306	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,352	—	37,105	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	735,037	—	702,977	—
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.80%	—	9.24%	—

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成28年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	16	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	26	1	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	78	3	75	3
我が国の政府関係機関向け	3,357	134	2,486	99
地方三公社向け	30	1	20	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	29,279	1,171	30,801	1,232
法人等向け	267,450	10,698	287,578	11,503
中小企業等向け及び個人向け	146,484	5,859	154,053	6,162
抵当権付住宅ローン	31,102	1,244	31,366	1,254
不動産取得等事業向け	92,610	3,704	96,599	3,863
三月以上延滞等	1,034	41	1,670	66
取立未済手形	23	0	30	1
信用保証協会等による保証付	5,309	212	4,773	190
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	38	1	35	1
出資等	43,115	1,724	41,856	1,674
（うち出資等のエクスポージャー）	43,115	1,724	41,856	1,674
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	37,354	1,494	36,958	1,478
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,003	360	7,750	310
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,815	272	6,353	254
（うち上記以外のエクスポージャー）	21,535	861	22,854	914
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	2	0	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,151	46	1,521	60
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,768	310	7,026	281
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,402	△ 216	△ 4,650	△ 186
資産（オン・バランス）計	660,816	26,432	692,221	27,688
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	61	2	53	2
短期の買戻関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	791	31
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	102	4	184	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,185	167	3,347	133
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	410	16	1,809	72
派生商品取引	114	4	110	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	4,875	195	6,296	251
[CVAリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	171	6	165	6
[中央清算機関関連エクスポージャー]	8	0	1	—
合計	665,871	26,634	698,684	27,947

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期	平成29年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	26,634	27,947
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,484	1,454
合計	28,119	29,401

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	16	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	26	1	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	78	3	75	3
我が国の政府関係機関向け	3,357	134	2,486	99
地方三公社向け	30	1	20	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	29,290	1,171	30,811	1,232
法人等向け	265,218	10,608	284,457	11,378
中小企業等向け及び個人向け	147,932	5,917	155,482	6,219
抵当権付住宅ローン	31,102	1,244	31,366	1,254
不動産取得等事業向け	92,610	3,704	96,599	3,863
三月以上延滞等	1,076	43	1,715	68
取立未済手形	23	0	30	1
信用保証協会等による保証付	5,309	212	4,773	190
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	38	1	35	1
出資等	39,220	1,568	37,953	1,518
（うち出資等のエクスポージャー）	39,220	1,568	37,953	1,518
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	54,855	2,194	52,895	2,115
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,003	360	7,750	310
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,368	294	6,737	269
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,483	1,539	38,407	1,536
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	2	0	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,151	46	1,521	60
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,957	278	6,532	261
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,402	△ 216	△ 4,650	△ 186
資産（オン・バランス）計	672,880	26,915	702,123	28,084
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	61	2	53	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	791	31
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	102	4	184	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,185	167	3,347	133
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	410	16	1,809	72
派生商品取引	114	4	110	4
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	4,875	195	6,296	251
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	171	6	165	6
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	8	0	1	—
合計	677,936	27,117	708,587	28,343

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年9月期	平成29年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,117	28,343
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,532	1,467
合計	28,650	29,810

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成28年9月期					平成29年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066
製造業	102,465	97,957	4,353	—	154	103,112	100,503	2,546	—	63
農業、林業	3,657	3,457	200	—	—	4,468	4,268	200	—	—
漁業	391	391	—	—	—	820	820	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	382	375	—	—	7	282	282	—	—	—
建設業	68,385	65,781	2,479	—	124	74,165	71,636	2,464	—	64
電気・ガス・熱供給・水道業	5,157	2,126	3,030	—	—	4,697	4,673	24	—	—
情報通信業	6,631	4,843	1,780	—	7	7,676	6,745	924	—	6
運輸業、郵便業	25,653	25,007	646	—	0	26,387	25,647	739	—	—
卸売業、小売業	86,625	82,387	2,897	—	1,340	80,157	77,217	2,153	—	786
金融業、保険業	120,452	82,246	37,635	570	—	99,807	84,909	14,464	432	—
不動産業、物品賃貸業	182,869	177,732	5,035	—	102	190,109	184,942	4,966	—	200
各種サービス業	107,058	103,532	1,945	—	1,580	113,749	109,900	2,226	—	1,622
国・地方公共団体	301,107	126,925	174,182	—	—	251,470	123,067	128,403	—	—
その他	405,535	228,182	92,082	—	217	496,566	231,003	122,065	119	322
業種別合計	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066
1年以下	176,274	148,308	25,585	—	2,379	195,469	161,558	32,092	—	1,818
1年超3年以下	151,246	78,399	72,801	—	46	153,814	82,178	71,580	—	56
3年超5年以下	184,759	119,570	65,068	66	53	159,658	118,496	40,912	76	172
5年超7年以下	105,520	90,023	15,026	37	434	87,871	83,800	3,731	15	324
7年超10年以下	141,820	98,072	43,478	—	270	174,456	101,957	72,169	30	298
10年超	537,256	462,054	74,433	466	302	515,685	470,601	44,301	431	351
期間の定めのないもの	119,496	4,519	29,876	—	47	166,516	3,957	16,391	—	45
残存期間別合計	1,416,375	1,000,947	326,270	570	3,534	1,453,471	1,025,618	281,178	552	3,066

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期					平成29年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088
製造業	102,520	97,957	4,408	—	154	106,027	103,364	2,600	—	63
農業、林業	3,657	3,457	200	—	—	4,547	4,347	200	—	—
漁業	391	391	—	—	—	820	820	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	382	375	—	—	7	298	298	—	—	—
建設業	68,385	65,781	2,479	—	124	76,617	74,085	2,464	—	68
電気・ガス・熱供給・水道業	5,157	2,126	3,030	—	—	4,829	4,805	24	—	—
情報通信業	6,988	4,843	2,137	—	7	7,655	6,824	824	—	6
運輸業、郵便業	25,633	25,007	626	—	0	27,369	26,649	719	—	—
卸売業、小売業	86,625	82,387	2,897	—	1,340	81,851	78,911	2,153	—	786
金融業、保険業	119,611	82,246	36,795	570	—	99,042	85,005	13,603	432	—
不動産業、物品賃貸業	182,871	177,732	5,037	—	102	193,718	185,467	8,049	—	200
各種サービス業	107,171	103,532	2,058	—	1,580	116,603	112,616	2,346	—	1,640
国・地方公共団体	301,107	126,925	174,182	—	—	251,485	123,082	128,403	—	—
その他	404,882	230,064	89,030	—	734	495,686	233,047	116,073	119	322
業種別合計	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088
1年以下	176,274	148,308	25,585	—	2,379	196,058	162,147	32,092	—	1,819
1年超3年以下	151,246	78,399	72,801	—	46	157,953	86,314	71,580	—	59
3年超5年以下	184,759	119,570	65,068	66	53	165,810	124,632	40,912	76	190
5年超7年以下	105,520	90,023	15,026	37	434	90,038	85,967	3,731	15	324
7年超10年以下	141,820	98,072	43,478	—	270	174,674	102,176	72,169	30	298
10年超	537,256	462,054	74,433	466	302	515,685	470,601	44,301	431	351
期間の定めのないもの	118,508	6,401	26,490	—	564	166,332	7,488	12,676	—	45
残存期間別合計	1,415,387	1,002,829	322,883	570	4,050	1,466,554	1,039,327	277,463	552	3,088

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,422	3	1,426	1,613	43	1,656
個別貸倒引当金	5,456	△ 634	4,821	3,945	△ 583	3,361
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,878	△ 630	6,248	5,559	△ 540	5,018

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,440	52	1,492	1,695	43	1,739
個別貸倒引当金	6,378	△ 415	5,962	5,098	△ 660	4,437
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,819	△ 363	7,455	6,794	△ 617	6,177

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,456	△ 634	4,821	3,945	△ 583	3,361
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,456	△ 634	4,821	3,945	△ 583	3,361
製造業	682	△ 276	405	209	△ 95	114
農業、林業	49	△ 5	44	39	△ 8	30
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△ 10	0	0	0	—
建設業	458	△ 98	359	309	△ 217	92
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	1	1
情報通信業	3	11	15	3	△ 1	2
運輸業、郵便業	8	△ 2	6	4	△ 1	3
卸売業、小売業	1,267	△ 5	1,262	624	35	660
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	315	△ 22	293	255	△ 65	190
各種サービス業	2,492	△ 199	2,293	2,400	△ 176	2,224
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	166	△ 25	140	96	△ 53	42
業種別合計	5,456	△ 634	4,821	3,945	△ 583	3,361

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	6,378	△ 415	5,962	5,098	△ 660	4,437
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,378	△ 415	5,962	5,098	△ 660	4,437
製造業	682	△ 155	526	329	△ 107	221
農業、林業	49	△ 5	44	39	△ 8	31
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△ 10	0	0	0	0
建設業	458	△ 73	384	400	△ 234	166
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	1	1
情報通信業	3	12	16	3	0	3
運輸業、郵便業	8	0	8	4	3	8
卸売業、小売業	1,267	15	1,282	644	50	695
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	315	△ 22	293	255	△ 62	193
各種サービス業	2,492	△ 145	2,347	2,475	△ 144	2,330
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,088	△ 31	1,057	943	△ 157	786
業種別合計	6,378	△ 415	5,962	5,098	△ 660	4,437

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
製 造 業	24	0	24	0
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3	—	3
建設業	5	0	5	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	17	—	17	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	1	—	1
各種サービス業	6	1	6	1
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の業種別合計	—	8	4	16
業 種 別 合 計	53	15	57	24

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	385,767	—	437,114
10%	1,410	90,764	2,260	85,550
20%	91,112	26,106	89,082	34,813
35%	—	90,194	—	88,152
50%	58,777	868	56,609	4,078
75%	—	197,557	—	203,026
100%	15,751	452,887	16,624	431,754
150%	—	213	—	862
250%	—	169	—	181
1250%	—	—	—	—
合 計	167,051	1,244,530	164,577	1,285,533

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	385,767	—	437,114
10%	1,410	90,764	2,260	85,550
20%	91,112	26,106	89,082	34,813
35%	—	90,194	—	88,152
50%	58,777	868	56,609	4,078
75%	—	199,955	—	203,026
100%	15,751	452,539	16,624	456,940
150%	—	213	—	862
250%	—	169	—	181
1250%	—	—	—	—
合 計	167,051	1,246,580	164,577	1,310,719

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	30,370	37,090
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	31,854	28,494

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成28年9月期：16,655百万円、平成29年9月期：16,682百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	570	570	552	552
派生商品取引	570	570	552	552
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	570	570	552	552
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	570	570	552	552
派生商品取引	570	570	552	552
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	570	570	552	552
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	10	10	—	—
合計	10	10	—	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
 該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期				平成29年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	10	0	10	0	—	—	—	—
合計	10	0	10	0	—	—	—	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年9月期				平成29年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,523		3,801		5,522		5,955	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,938		1,194		5,439		1,708	
合計	8,462		4,996		10,961		7,664	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
子会社・子法人等	4,015	4,015
関連法人等	0	0
合計	4,015	4,015

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	136	136	359	359
償却額	—	—	—	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	556	787	1,032	1,422

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
	△ 1,496	△ 6,351

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

平成29年9月期における国内経済は、企業収益が引き続き改善傾向で推移し、個人消費や設備投資で持ち直しの動きがみられたことなどを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。先行きについては、景気回復への期待感が高まる一方で、新興国等の海外景気の減速に対する懸念や、地政学リスクの高まりなどを踏ま

え、引き続き不透明な状況となっております。

当行の営業エリアである宮城県経済は、生産の回復が続き、求人倍率が高水準で推移するなど、緩やかに回復しているものの、住宅・公共投資や個人消費などに弱い動きがみられました。

仙台銀行

■業績

このような経済環境のなか、当行は、「じもとグループ」として、「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、グループ役職員が一丸となって宮城と山形をつなぎ、両県の経済交流の発展に貢献してまいりました。また、3ヵ年計画の最終年度となるじもとグループの中期経営計画では、「本気の本業支援」と「本気の統合効果発揮」の2本柱を掲げ、県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限に発揮するため、「本業支援」を中核とするビジネスモデルを更に進化・発展させるとともに、経営効率化・合理化に取り組むことで、更なる統合効果・相乗効果の発揮を目指し取り組んでおります。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金や役員取引等収益、貸倒引当金戻入益が減少したことなどから、前年同期比5億97百万円減少の76億41百万円となりました。一方、経常費用は、役員取引等費用や国債等債券償還損、貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前年同期比2億44百万円増加の68億23百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比8億42百万円減少の8億17百万円となりました。

また、中間純利益は、前年同期比6億95百万円減少の8億21百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年3月期	平成29年3月期	
経常収益	8,509	8,239	7,641	16,991	15,709	
経常利益	1,347	1,660	817	2,431	2,878	
中間（当期）純利益	1,238	1,516	821	2,115	2,634	
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,485	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株
	第1種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	48,333	48,520	51,421	48,159	50,377	
総資産額	1,140,691	1,100,219	1,114,210	1,090,044	1,129,917	
預金残高	892,227	904,311	919,976	878,670	947,181	
貸出金残高	632,231	656,441	677,194	653,186	672,562	
有価証券残高	400,425	348,248	346,551	378,902	347,455	
1株当たり純資産額	2,420.64 円	2,446.15 円	2,830.63 円	2,397.65 円	2,691.62 円	
1株当たり中間（当期）純利益金額	160.72 円	198.34 円	107.40 円	273.66 円	343.89 円	
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	62.94 円	75.55 円	43.90 円	107.51 円	131.21 円	
1株当たり配当額	普通株式	17.87 円	17.87 円	17.87 円	35.75 円	35.75 円
	第1種優先株式	1.12 円	0.82 円	0.45 円	2.25 円	1.65 円
単体自己資本比率（国内基準）	10.10 %	9.66 %	9.46 %	9.85 %	9.51 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	719 人 (311 人)	704 人 (297 人)	717 人 (286 人)	690 人 (311 人)	677 人 (297 人)	

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

Sandai Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年9月30日)	平成29年9月期 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	84,702	74,536
買入金銭債権	898	933
有価証券	348,248	346,551
貸出金	656,441	677,194
外国為替	132	115
その他資産	1,365	5,747
その他の資産	1,365	5,747
有形固定資産	12,316	12,381
無形固定資産	699	526
前払年金費用	99	139
支払承諾見返	1,362	1,203
貸倒引当金	△ 6,046	△ 5,120
資産の部合計	1,100,219	1,114,210
負債の部		
預金	904,311	919,976
譲渡性預金	137,490	137,130
借入金	33	27
その他負債	6,246	1,886
未払法人税等	202	145
資産除去債務	3	2
その他の負債	6,041	1,738
賞与引当金	326	331
退職給付引当金	13	6
利息返還損失引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	73	101
偶発損失引当金	65	50
繰延税金負債	840	1,139
再評価に係る繰延税金負債	933	930
支払承諾	1,362	1,203
負債の部合計	1,051,698	1,062,788
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	10,160	11,800
利益準備金	272	333
その他利益剰余金	9,887	11,466
繰越利益剰余金	9,887	11,466
株主資本合計	43,434	45,074
その他有価証券評価差額金	3,303	4,569
土地再評価差額金	1,782	1,778
評価・換算差額等合計	5,086	6,347
純資産の部合計	48,520	51,421
負債及び純資産の部合計	1,100,219	1,114,210

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
経常収益	8,239	7,641
資金運用収益	6,304	6,097
(うち貸出金利息)	(4,518)	(4,488)
(うち有価証券利息配当金)	(1,741)	(1,561)
役員取引等収益	1,359	1,162
その他業務収益	111	2
その他経常収益	464	380
経常費用	6,579	6,823
資金調達費用	176	127
(うち預金利息)	(136)	(106)
役員取引等費用	882	988
その他業務費用	54	134
営業経費	5,329	5,406
その他経常費用	135	167
経常利益	1,660	817
特別利益	7	40
特別損失	0	14
税引前中間純利益	1,668	843
法人税、住民税及び事業税	161	2
法人税等調整額	△ 10	20
法人税等合計	151	22
中間純利益	1,516	821

中間株主資本等変動計算書

平成28年9月期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	241	8,559	8,800	42,075
当中間期変動額							
利益準備金の積立				31	△ 31	—	—
剰余金の配当					△ 157	△ 157	△ 157
中間純利益					1,516	1,516	1,516
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	31	1,327	1,359	1,359
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	272	9,887	10,160	43,434

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,302	1,782	6,084	48,159
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 157
中間純利益				1,516
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 998	—	△ 998	△ 998
当中間期変動額合計	△ 998	—	△ 998	360
当中間期末残高	3,303	1,782	5,086	48,520

平成29年9月期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	303	10,822	11,125	44,400
当中間期変動額							
利益準備金の積立				30	△ 30	—	—
剰余金の配当					△ 151	△ 151	△ 151
中間純利益					821	821	821
土地再評価差額金の取崩					4	4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	30	644	674	674
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	333	11,466	11,800	45,074

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,194	1,782	5,977	50,377
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 151
中間純利益				821
土地再評価差額金の取崩				4
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	374	△ 4	369	369
当中間期変動額合計	374	△ 4	369	1,044
当中間期末残高	4,569	1,778	6,347	51,421

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年9月期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,668	843
減価償却費	491	393
減損損失	—	14
貸倒引当金の増減(△)	△ 319	△ 725
賞与引当金の増減額(△は減少)	12	24
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 7	△ 1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 77	8
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	1	△ 14
資金運用収益	△ 6,304	△ 6,097
資金調達費用	176	127
有価証券関係損益(△)	△ 95	△ 54
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 7	△ 40
貸出金の純増(△)減	△ 3,254	△ 4,632
預金の純増減(△)	25,641	△ 27,204
譲渡性預金の純増減(△)	△ 16,140	14,040
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 3	△ 3
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 24	△ 601
コールローン等の純増(△)減	△ 30	△ 20
外国為替(資産)の純増(△)減	59	7
資金運用による収入	4,592	4,440
資金調達による支出	△ 211	△ 117
その他	772	△ 7,712
小計	6,939	△ 27,327
法人税等の還付額	156	172
法人税等の支払額	△ 259	△ 242
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,836	△ 27,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 48,655	△ 28,776
有価証券の売却による収入	3,388	2,353
有価証券の償還による収入	74,471	27,739
投資活動としての資金運用による収入	1,872	1,643
有形固定資産の取得による支出	△ 184	△ 371
有形固定資産の売却による収入	7	24
無形固定資産の取得による支出	△ 87	△ 55
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,811	2,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 157	△ 151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 157	△ 151
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	37,490	△ 24,991
現金及び現金同等物の期首残高	47,127	98,860
現金及び現金同等物の中間期末残高	84,618	73,868

中間財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (平成29年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は261百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期末に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
 - 利息返還損失引当金
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特別処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認

会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、脱税方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は228百万円、延滞債権額は20,400百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は556百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,185百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,210百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

現金預け金	0百万円
有価証券	36,457百万円
その他資産	1百万円

担保に供している資産
預金 1,063百万円
上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、有価証券17,393百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金4,075百万円、敷金保証金138百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、167,724百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が167,724百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,586百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,568百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,774百万円であります。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、株式等売却益149百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額44百万円を含んでおります。
- 減損損失
当中間期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		土地	13
宮城県多賀城市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0

上記の資産については、店舗政策に伴い処分を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、当該資産グループの回収可能価額は、当行の担保評価基準による合理的な価額等に基づいた正味売却価額により算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加株式数	当中間会計 期間減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	—	—	7,564	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	27,564	—	—	27,564	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

- 配当に関する事項

- 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式 第1種優先株式	135 16	17.87 0.82	平成29年3月31日 平成29年3月31日	平成29年6月28日 平成29年6月28日

- 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式 第1種優先株式	135 9	利益剰余金 利益剰余金	17.87 0.45	平成29年9月30日 平成29年9月30日	平成29年12月1日 平成29年12月1日

中間キャッシュ・フロー計算書関係

	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定	74,536百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△667百万円
現金及び現金同等物	73,868百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	74,536	74,536	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,774	7,187	413
その他の有価証券	339,498	339,498	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金（※1）	△4,996		
	672,198	675,395	3,197
資産計	1,093,007	1,096,618	3,610
(1) 預金	919,976	919,895	△81
(2) 譲渡性預金	137,130	137,022	△107
負債計	1,057,106	1,056,917	△188

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等

から提示された価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式（※1）（※2）	278
合計	278

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

持分法損益等

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,598百万円
税務上の繰越欠損金	1,452
有価証券償却	558
減損損失及び減価償却超過額	84
その他	491
繰延税金資産小計	4,184
評価性引当額	△3,677
繰延税金資産合計	506
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,603
その他	△42
繰延税金負債合計	△1,646
繰延税金負債の純額	△1,139百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,830円63銭
1株当たりの中間純利益金額	107円40銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	43円90銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成29年11月21日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

Sendai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,051	76	6,127	5,881	87	5,969
資金運用収益	6,227	78	6,304	6,009	88	6,097
資金調達費用	176	1	177	127	1	128
役員取引等収支	477	0	477	173	0	173
役員取引等収益	1,358	1	1,359	1,160	1	1,161
役員取引等費用	881	0	881	987	1	988
その他業務収支	55	0	55	△ 133	1	△ 132
その他業務収益	110	0	110	0	1	1
その他業務費用	54	—	54	134	—	134
業務粗利益	6,583	77	6,661	5,921	89	6,011
業務粗利益率	1.22%	2.49%	1.23%	1.11%	2.90%	1.13%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
 3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
業務純益	1,345	673

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(6,056)	(1)	1.15	(6,038)	(1)	1.13
うち貸出金	1,075,479	6,227	1.42	1,055,573	6,009	1.37
うち商品有価証券	631,594	4,518	1.42	651,320	4,488	1.37
うち有価証券	0	0	0.09	0	—	—
うち有価証券	360,863	1,662	0.91	338,840	1,472	0.86
うちコールローン	19,082	0	0.00	382	0	0.00
うち預け金	57,374	25	0.08	58,454	26	0.09
資金調達勘定	1,051,414	176	0.03	1,030,631	127	0.02
うち預金	894,322	136	0.03	908,580	106	0.02
うち譲渡性預金	156,835	20	0.02	117,881	11	0.01
うちコールマネー	54	—	—	3,983	△ 1	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	35	0	0.17	29	0	0.17

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年9月期990百万円、平成29年9月期1,154百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	6,221	78	2.50	6,156	88	2.88
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	6,000	78	2.59	5,970	88	2.96
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(6,056)	(1)	0.05	(6,038)	(1)	0.04
うち預金	6,226	1	0.10	6,159	1	0.12
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年9月期-百万円、平成29年9月期-百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 254	55	△ 199	△ 115	△ 103	△ 218
うち貸出金	161	△ 130	30	141	△ 170	△ 29
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 178	△ 20	△ 199	△ 101	△ 88	△ 190
うちコールローン	△ 8	△ 12	△ 20	△ 0	△ 0	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 4	△ 2	△ 6	0	0	1
支払利息	△ 14	△ 141	△ 155	△ 3	△ 45	△ 49
うち預金	1	△ 55	△ 53	2	△ 32	△ 29
うち譲渡性預金	△ 24	△ 49	△ 74	△ 5	△ 4	△ 9
うちコールマネー	0	△ 0	△ 0	—	△ 1	△ 1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 71	△ 3	△ 74	△ 0	11	10
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 72	△ 2	△ 74	△ 0	11	10
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 2	△ 0	△ 3	△ 0	△ 0	△ 0
うち預金	0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,358	1	1,359	1,160	1	1,162
うち預金・貸出業務	340	—	340	353	—	353
うち為替業務	445	1	446	436	1	438
うち証券関連業務	1	—	1	1	—	1
うち代理業務	66	—	66	32	—	32
うち保護預り・貸金庫業務	11	—	11	11	—	11
うち保証業務	5	—	5	4	—	4
役務取引等費用	881	0	882	987	1	988
うち為替業務	105	0	106	101	1	103

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	110	0	111	0	1	2
外国為替売買益	—	0	0	—	1	1
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	110	—	110	0	—	0
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	54	—	54	134	—	134
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	54	—	54	95	—	95
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	38	—	38
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	55	0	56	△ 133	1	△ 132

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
給料・手当	2,457	2,514
退職給付費用	89	99
福利厚生費	7	13
減価償却費	491	393
土地建物機械賃借料	150	165
営繕費	16	16
消耗品費	64	60
給水光熱費	50	51
旅費	12	11
通信費	173	190
広告宣伝費	94	107
租税公課	439	456
その他	1,281	1,323
合計	5,329	5,406

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sandai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日				平成29年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	530,291	—	530,291	50.90	555,431	—	555,431	52.55
	うち有利息預金	467,837	—	467,837	44.91	490,085	—	490,085	46.36
	定期性預金	371,260	—	371,260	35.64	361,784	—	361,784	34.22
	うち固定金利定期預金	371,133	—	371,133	35.62	361,670	—	361,670	34.21
	うち変動金利定期預金	127	—	127	0.01	113	—	113	0.01
	その他	2,618	141	2,759	0.26	2,640	119	2,760	0.26
	合計	904,170	141	904,311	86.80	919,856	119	919,976	87.03
譲渡性預金	137,490	—	137,490	13.20	137,130	—	137,130	12.97	
総合計	1,041,660	141	1,041,801	100.00	1,056,986	119	1,057,106	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月期				平成29年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	522,168	—	522,168	49.67	545,381	—	545,381	53.13
	うち有利息預金	458,790	—	458,790	43.64	479,602	—	479,602	46.72
	定期性預金	369,558	—	369,558	35.15	360,203	—	360,203	35.09
	うち固定金利定期預金	369,430	—	369,430	35.14	360,086	—	360,086	35.08
	うち変動金利定期預金	127	—	127	0.01	117	—	117	0.01
	その他	2,594	169	2,764	0.26	2,996	120	3,117	0.30
	合計	894,322	169	894,491	85.08	908,580	120	908,701	88.52
譲渡性預金	156,835	—	156,835	14.92	117,881	—	117,881	11.48	
総合計	1,051,157	169	1,051,326	100.00	1,026,462	120	1,026,582	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
3カ月未満	定期預金	99,843	109,997
	うち固定金利定期預金	99,834	109,989
	うち変動金利定期預金	9	7
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	88,478	77,137
	うち固定金利定期預金	88,461	77,122
	うち変動金利定期預金	17	15
6カ月以上 1年未満	定期預金	135,792	138,681
	うち固定金利定期預金	135,781	138,667
	うち変動金利定期預金	10	13
1年以上 2年未満	定期預金	19,091	14,415
	うち固定金利定期預金	19,050	14,368
	うち変動金利定期預金	41	47

区 分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	11,465	5,641
	うち固定金利定期預金	11,418	5,612
	うち変動金利定期預金	47	28
3年以上	定期預金	10,753	10,336
	うち固定金利定期預金	10,753	10,336
	うち変動金利定期預金	—	0
合 計	定期預金	365,425	356,210
	うち固定金利定期預金	365,297	356,096
	うち変動金利定期預金	127	113

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	633,832	70.09	641,170	69.69
法人預金	215,773	23.86	228,564	24.85
その他預金	54,706	6.05	50,241	5.46
合計	904,311	100.00	919,976	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
財形預金	2,479	2,336

貸出金

Sandai Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	17,574	—	17,574	18,640	—	18,640
証書貸付	567,262	—	567,262	593,130	—	593,130
当座貸越	68,635	—	68,635	62,213	—	62,213
割引手形	2,967	—	2,967	3,210	—	3,210
合計	656,441	—	656,441	677,194	—	677,194

2. 平均残高

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	15,552	—	15,552	16,503	—	16,503
証書貸付	564,074	—	564,074	586,481	—	586,481
当座貸越	49,391	—	49,391	45,336	—	45,336
割引手形	2,576	—	2,576	2,999	—	2,999
合計	631,594	—	631,594	651,320	—	651,320

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
1年以下	貸出金	73,413	79,377
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	70,046	66,936
	うち変動金利	9,619	11,762
	うち固定金利	60,426	55,173
3年超 5年以下	貸出金	79,960	88,066
	うち変動金利	19,759	19,903
	うち固定金利	60,201	68,162
5年超 7年以下	貸出金	51,766	46,661
	うち変動金利	11,526	11,786
	うち固定金利	40,239	34,874

(単位：百万円)

区分		平成28年9月30日	平成29年9月30日
7年超	貸出金	337,823	362,176
	うち変動金利	124,146	143,735
	うち固定金利	213,677	218,440
期間の定め のないもの	貸出金	43,430	33,977
	うち変動金利	26,838	15,842
	うち固定金利	16,592	18,134
合計	貸出金	656,441	677,194
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	656,441	100.00	677,194	100.00
製造業	39,553	6.03	43,344	6.40
農業、林業	5,377	0.82	5,179	0.77
漁業	399	0.06	697	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	602	0.09	911	0.14
建設業	55,048	8.39	58,753	8.68
電気・ガス・熱供給・水道業	2,383	0.36	2,702	0.40
情報通信業	5,775	0.88	4,625	0.68
運輸業、郵便業	23,049	3.51	23,807	3.52
卸売業、小売業	46,962	7.15	50,124	7.40
金融業、保険業	26,182	3.99	25,346	3.74
不動産業、物品賃貸業	109,958	16.75	124,664	18.41
各種サービス業	59,479	9.06	62,378	9.21
地方公共団体	89,889	13.69	79,461	11.73
その他	191,778	29.22	195,196	28.82
合計	656,441	100.00	677,194	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日		平成29年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	336,786	51.30	357,755	52.83
運転資金	319,654	48.70	319,439	47.17
合計	656,441	100.00	677,194	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
自行預金	4,534	4,142
有価証券	47	49
債権	2,933	3,154
商品	—	—
不動産	152,563	162,633
財団	—	—
その他	—	—
計	160,079	169,980
保証	176,104	178,217
信用	320,257	328,997
合計	656,441	677,194

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
自行預金	4	3
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	5	24
財団	—	—
その他	—	—
計	10	28
保証	57	49
信用	1,295	1,125
合計	1,362	1,203

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破綻先債権額	156	228
延滞債権額	22,922	20,400
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,467	556
合計	24,545	21,185

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上してしております。
 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成28年9月30日	平成29年9月30日
		中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数
	金額	493,107	522,043
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	48,053	49,737
	金額	656,441	677,194
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.68	99.69
	金額	75.11	77.08

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,477	1,674
危険債権	21,697	19,039
要管理債権	1,467	556
計	24,642	21,269
正常債権	635,289	659,278
合計	659,932	680,548

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
住宅ローン残高	161,508	165,881
その他ローン残高	23,344	25,739
合計	184,852	191,621

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
貸出金償却額	5	13

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月30日					平成29年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,451	1,290	—	※ 1,451	1,290	1,240	1,191	—	※ 1,240	1,191
個別貸倒引当金	4,914	4,756	61	※ 4,853	4,756	4,605	3,929	770	※ 3,835	3,929
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,366	6,046	61	6,305	6,046	5,846	5,120	770	5,076	5,120

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月30日				平成29年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	70,883	—	70,883	20.36	67,842	—	67,842	19.58
地方債	66,349	—	66,349	19.05	76,428	—	76,428	22.05
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	148,283	—	148,283	42.58	146,003	—	146,003	42.13
株式	7,224	—	7,224	2.07	9,181	—	9,181	2.65
その他の証券	49,499	6,007	55,507	15.94	41,585	5,510	47,095	13.59
うち外国債券		6,007	6,007	1.72		5,510	5,510	1.59
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	342,240	6,007	348,248	100.00	341,041	5,510	346,551	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成28年9月期				平成29年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	90,729	—	90,729	24.73	66,708	—	66,708	19.35
地方債	66,377	—	66,377	18.09	74,918	—	74,918	21.73
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	150,471	—	150,471	41.02	146,802	—	146,802	42.57
株式	5,523	—	5,523	1.51	5,951	—	5,951	1.72
その他の証券	47,760	6,000	53,760	14.65	44,460	5,970	50,430	14.63
うち外国債券		6,000	6,000	1.64		5,970	5,970	1.73
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	360,863	6,000	366,863	100.00	338,840	5,970	344,810	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日	
1年以下	国債	2,003	13,937
	地方債	2,535	5,611
	短期社債	—	—
	社債	11,228	28,519
	株式		
	その他の証券	519	912
	うち外国債券	—	—
1年超 3年以下	国債	23,741	22,540
	地方債	37,959	38,646
	短期社債	—	—
	社債	55,361	60,496
	株式		
	その他の証券	5,923	14,215
	うち外国債券	—	5,000
3年超 5年以下	国債	35,047	26,686
	地方債	17,926	28,019
	短期社債	—	—
	社債	53,930	51,015
	株式		
	その他の証券	14,054	7,366
	うち外国債券	5,000	—
5年超 7年以下	国債	10,091	4,678
	地方債	7,709	3,959
	短期社債	—	—
	社債	25,777	4,381
	株式		
	その他の証券	990	511
	うち外国債券	—	—

(単位：百万円)

区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	218	191
	短期社債	—	—
	社債	1,984	1,590
	株式		
	その他の証券	19,757	14,957
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	1,532	510
	うち外国債券	1,007	510
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	7,224	9,181
	その他の証券	12,728	8,621
	うち外国債券	—	—
合計	国債	70,883	67,842
	地方債	66,349	76,428
	短期社債	—	—
	社債	148,283	146,003
	株式	7,224	9,181
	その他の証券	55,507	47,095
	うち外国債券	6,007	5,510

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	450	650
合計	450	650

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
商品国債	86	180
商品地方債	11	—
商品政府保証債	—	—
合計	97	180

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	0	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
国債	71	20
地方債・政府保証債	160	228
合計	231	248
投資信託	666	1,866

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	920	921	1	434	434	0
	その他	5,000	5,547	547	5,000	5,420	420
	小計	5,920	6,469	549	5,434	5,855	421
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	875	866	△ 8	1,340	1,332	△ 7
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	875	866	△ 8	1,340	1,332	△ 7
合計	6,795	7,335	540	6,774	7,187	413	

2. 子会社株式及び関連会社株式

[平成28年9月30日・平成29年9月30日] 該当ございません。

時価情報

Sendai Bank

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年9月30日			平成29年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,013	4,557	1,455	8,487	5,126	3,360
	債券	280,388	275,131	5,256	250,030	246,723	3,306
	国債	70,883	68,817	2,066	67,842	66,586	1,256
	地方債	66,349	65,171	1,178	55,759	55,013	746
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	143,154	141,142	2,012	126,428	125,124	1,303
	その他	16,126	15,530	596	22,595	21,631	964
小計	302,527	295,219	7,308	281,113	273,482	7,631	
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	932	1,002	△ 69	415	450	△ 34
	債券	3,333	3,339	△ 5	38,469	38,567	△ 97
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	20,668	20,712	△ 43
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,333	3,339	△ 5	17,801	17,854	△ 53
	その他	34,380	37,013	△ 2,632	19,499	20,825	△ 1,326
小計	38,646	41,354	△ 2,707	58,384	59,843	△ 1,458	
合計	341,174	336,574	4,600	339,498	333,325	6,172	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成28年9月期及び平成29年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成28年9月期における減損処理額はございません。

平成29年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先…………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先…………… 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先…………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

[平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
評価差額	4,600	6,172
その他有価証券	4,600	6,172
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 1,296	△ 1,603
その他有価証券評価差額金	3,303	4,569

デリバティブ取引情報

Sendai Bank

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年9月30日				平成29年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	—	—	—	—	5,000	4,770	△ 38	△ 38
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	△ 38	△ 38

(2) 通貨関連取引 [平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成28年9月30日				平成29年9月30日			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	(注)	貸出金	—	—	(注)
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	298	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

(2) 通貨関連取引 [平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成28年9月期	平成29年9月期
外貨建資産残高	1	1

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成28年9月期	平成29年9月期
仕向為替	売渡為替	3	5
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	1	2
	取立為替	0	0
合計		5	8

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成28年9月期		平成29年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	929	1,029,608	928	1,018,749
	各地より受けた分	1,584	905,880	1,570	865,392
代金取立	各地へ向けた分	11	15,684	10	16,209
	各地より受けた分	11	16,974	10	15,563

利益率

(単位：%)

	平成28年9月期	平成29年9月期
総資産経常利益率	0.30	0.15
資本経常利益率	7.39	3.49
総資産中間純利益率	0.27	0.15
資本中間純利益率	6.75	3.50

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.15	2.50	1.16	1.13	2.88	1.15
資金調達原価	1.03	1.23	1.04	1.06	1.24	1.06
総資金利鞘	0.12	1.27	0.12	0.07	1.64	0.09

預貸率

(単位：%)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	63.01	60.08	64.06	63.45
国際業務部門	—	—	—	—
合計	63.01	60.07	64.06	63.44

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	32.85	34.33	32.26	33.01
国際業務部門	4,249.42	3,545.90	4,591.94	4,942.45
合計	33.42	34.89	32.78	33.58

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
1店舗当たり預金	14,271	14,682
1店舗当たり貸出金	8,992	9,405
従業員1人当たり預金	1,444	1,464
従業員1人当たり貸出金	910	937

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	経過措置による 不算入額	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,930		43,282	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274		33,274	
うち、利益剰余金の額	11,800		10,160	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	144		151	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,191		1,290	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,191		1,290	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	853		977	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	46,975		45,550	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	218	145	193	290
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	218	145	193	290
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	175	—	156
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	57	38	27	41
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	276		221	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	46,699	45,329	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	468,946		443,740	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,893		3,047	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	145		290	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	38		41	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,708		2,715	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,687		25,076	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	493,633		468,816	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		9.46%	9.66%	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。なお、本表中、「当中間期末」とあるのは、「平成29年9月末」を「前中間期末」とあるのは、「平成28年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成28年9月期		平成29年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産 (オン・バランス) 項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	505	20	506	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	434	17	450	18
我が国の政府関係機関向け	1,640	65	1,572	62
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,054	202	5,036	201
法人等向け	133,673	5,346	143,172	5,726
中小企業等向け及び個人向け	126,599	5,063	133,928	5,357
抵当権付住宅ローン	21,159	846	21,243	849
不動産取得等事業向け	102,450	4,098	116,897	4,675
三月以上延滞等	460	18	509	20
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,789	111	2,768	110
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	9	0	11	0
出資等	21,066	842	20,250	810
(うち出資等のエクスポージャー)	21,066	842	20,250	810
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	23,139	925	17,894	715
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	23,139	925	17,894	715
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,047	121	2,893	115
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産 (オン・バランス) 計	442,030	17,681	467,667	18,706
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	103	4	62	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	179	7	124	4
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	249	9	136	5
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	912	36	837	33
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	178	7	15	0
派生商品取引	11	0	24	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,635	65	1,200	48
[CVAリスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	69	2	69	2
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	0	9	0
合 計	443,740	17,749	468,946	18,757

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成28年9月期	平成29年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	17,749	18,757
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,003	987
合 計	18,752	19,745

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成28年9月期					平成29年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,152,090	778,246	343,648	55	619	1,167,355	796,704	340,378	122	532
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,152,090	778,246	343,648	55	619	1,167,355	796,704	340,378	122	532
製造業	57,346	39,523	17,798	—	—	58,513	43,243	15,217	—	26
農業、林業	5,371	5,358	—	—	12	5,173	5,160	—	—	11
漁業	400	400	—	—	—	699	698	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	602	602	—	—	—	911	911	—	—	—
建設業	56,420	55,217	1,178	—	15	60,088	58,973	1,073	—	30
電気・ガス・熱供給・水道業	4,172	2,383	1,785	—	—	4,209	2,701	1,504	—	—
情報通信業	6,172	5,829	322	—	—	4,935	4,681	230	—	—
運輸業、郵便業	40,378	23,017	17,301	—	0	40,564	23,782	16,731	—	—
卸売業、小売業	50,107	46,882	3,055	—	122	55,120	50,159	4,891	—	18
金融業、保険業	238,237	129,287	108,658	55	—	225,767	122,579	102,633	122	—
不動産業、物品賃貸業	113,657	110,404	3,139	—	26	144,876	136,462	8,229	—	73
各種サービス業	62,546	59,994	2,374	—	149	66,318	63,012	3,097	—	112
国・地方公共団体	226,807	89,889	136,488	—	—	224,802	79,461	144,811	—	—
その他	289,868	209,455	51,544	—	292	275,374	204,877	41,957	—	260
業種別合計	1,152,090	778,246	343,648	55	619	1,167,355	796,704	340,378	122	532
1年以下	202,444	184,475	16,236	—	110	221,302	170,421	48,886	—	92
1年超3年以下	193,433	71,681	121,638	30	56	208,335	68,874	139,371	30	42
3年超5年以下	197,616	80,487	117,022	10	68	195,769	88,266	107,406	10	36
5年超7年以下	97,494	51,713	45,668	—	111	59,944	46,732	13,165	—	44
7年超10年以下	78,480	55,927	22,494	—	25	81,953	64,530	17,386	—	6
10年超	283,736	281,982	1,500	15	238	298,728	297,891	500	82	254
期間の定めのないもの	98,884	51,977	19,087	—	8	101,321	59,987	13,661	—	55
残存期間別合計	1,152,090	778,246	343,648	55	619	1,167,355	796,704	340,378	122	532

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,451	△ 161	1,290	1,240	△ 48	1,191
個別貸倒引当金	4,914	△ 158	4,756	4,605	△ 676	3,929
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,366	△ 319	6,046	5,846	△ 725	5,120

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成28年9月期			平成29年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,914	△ 158	4,756	4,605	△ 676	3,929
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,914	△ 158	4,756	4,605	△ 676	3,929
製造業	1,742	△ 40	1,701	1,692	△ 639	1,053
農業、林業	7	0	7	39	△ 3	35
漁業	81	△ 1	80	80	2	82
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	26	19	46	88	35	123
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	0	△ 0	—
情報通信業	103	△ 4	99	99	△ 4	95
運輸業、郵便業	293	△ 8	285	273	△ 12	260
卸売業、小売業	407	△ 34	373	217	△ 33	184
金融業、保険業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	291	△ 77	213	246	29	275
各種サービス業	1,400	△ 44	1,355	1,328	△ 41	1,286
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	559	33	592	540	△ 10	529
業種別合計	4,914	△ 158	4,756	4,605	△ 676	3,929

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	6
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	—
国・地方公共団体	—	—
その他	4	—
業種別合計	5	13

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	223,933	178,252	205,580	187,292
10%	109,136	35,155	104,440	34,310
20%	51,340	6,857	59,210	259
35%	—	59,984	—	60,283
50%	59,821	232	65,997	23
75%	—	164,595	—	173,432
100%	31,477	220,649	22,740	242,099
150%	—	322	—	390
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	475,708	666,051	457,969	698,092

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,719	10,984
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	104,550	100,367

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成28年9月期：6,376百万円、平成29年9月期：6,895百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
与信相当額	55	122
派生商品取引	55	122
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	55	122
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

与信相当額	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
与信相当額	55		122	
派生商品取引	55		122	
外国為替関連取引	—		—	
金利関連取引	55		122	
株式関連取引	—		—	
その他取引	—		—	
クレジット・デリバティブ	—		—	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年9月期		平成29年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,945		8,902	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	278		278	
合 計	7,224		9,181	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等
 [平成28年9月期・平成29年9月期] 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
売却損益額	41	149
償却額	1	0

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,385	3,325

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
	△ 399	△ 1,653

(注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
 2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債を含めて経済的価値の増減額を計算しております。
 3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。
 (*): 当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、平成26年9月に各々5年から10年に変更しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
資本金及び発行済株式の総数	2・16
大株主一覧	16
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近中間事業年度における事業の概況	18
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標の推移	18
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	19・20
リスク管理債権額	26
自己資本の充実の状況	27
セグメント情報	26
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	19

平成26年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	27
定量的な開示事項	28～33

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
大株主一覧	17	17
2. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	35	69
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	35	69
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	47	76
□ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	47	76
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	48・57	76・77・87
□ 受取利息・支払利息の増減	48・49	77
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	57	87
□ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	57	87
②預金に関する指標		
□ 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	50	79
□ 定期預金の残存期間別残高	50	79
③貸出金等に関する指標		
□ 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	51	80
□ 貸出金の残存期間別残高	51	80
□ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	52	81
□ 使途別の貸出金残高	52	81
□ 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	51	80
□ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	53	81
□ 特定海外債権残高	53	82
□ 預貸率の期末値、期中平均値	57	87
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券の種類別平均残高	55	84
□ 有価証券の種類別残存期間別残高	54	83
□ 有価証券の種類別平均残高	54	83
□ 預証率の期末値、期中平均値	57	87
3. 銀行の業務の運営に関する事項		
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況	9～11	12～14
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	42・43	70・71
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	52	81
自己資本の充実の状況	59	88
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
①有価証券	55・56	84・85
②金銭の信託	56	85
③デリバティブ取引	56	86
貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	53	82
貸出金償却の額	53	82

開示項目一覧

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表	53	82
----------	----	----

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	34	—
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	34	—
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	36・37	—・—
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	52	—
自己資本の充実の状況	58	—
セグメント情報	47	—

平成26年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	58・59	88
定量的な開示事項	60~68	89~94

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成30年1月発行